

令和7年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

生活支援体制整備事業の枠組みを活用した
地域の多様な主体が参画しやすくなる枠組みに
関する調査研究

報告書

令和8年3月

株式会社 日本総合研究所

目次

1. 本調査研究の概要	1
1.1. 本調査研究の背景・目的	1
1.2. 本調査研究の進め方・実施事項	2
(1) 検討委員会の設置・運営	2
(2) 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築支援	3
(3) 市町村の生活支援体制強化のための取組の支援	3
(4) 手引きの作成	3
(5) 報告書の作成	4
2. 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の概要	5
2.1. 都道府県プラットフォームの構築が求められる背景	5
2.2. 都道府県プラットフォームの全体像	6
2.3. 都道府県プラットフォームの構築ステップ	9
2.4. 都道府県プラットフォームの主な情報・機能	14
(1) 市町村職員・SC 等向け研修	15
(2) 多様な主体の取組事例集	16
(3) 多様な主体リスト	17
(4) 多様な主体との事業立ち上げガイドブック	18
(5) 市町村における多様な主体と連携した生活支援の取組を促す伴走支援	19
(6) 市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベント開催	20
3. 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築および市町村の生活支援体制強化のための取組の支援	22
3.1. 支援の全体像	22
3.2. 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築支援および市町村の生活支援体制強化のための取組の支援	22
3.3. 先行して都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築に取り組んでいる都道府県等への事例調査や情報交換会への参加	28
3.4. 現状の都道府県における生活支援体制整備に係る PF に関連する活動についてのヒアリング調査	29
4. 手引きのブラッシュアップ	33
4.1. 手引きのブラッシュアップの背景と概要	33
4.2. 手引きのブラッシュアップのポイント	33
4.3. 手引きの構成	34
4.4. 追加した事例集と Q&A の一覧	35
4.5. 有識者による対談の概要	40
5. 本調査研究のまとめ	42
5.1. 本調査研究の成果・今後の展望	42

<別冊資料>

高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める都道府県プラットフォーム構築の手引き Vol.2

1. 本調査研究の概要

1.1. 本調査研究の背景・目的

(1) 事業実施の背景

高齢者の地域での日常生活を支えるためには、医療・介護のみならず、商業・交通・教育・農業・地域づくり等、高齢者の日常と深く関わる分野の多様な主体との連携が不可欠である。しかし、多様な主体が市町村単位などの行政区画を意識して事業を展開しているケースは少なく、現状では市町村や生活支援コーディネーター等との接点も少ない。

2023年12月に取りまとめられた「介護予防・日常生活支援総合事業の充実にに向けた検討会における議論の中間整理」では、以下の2つの提言がされている。

- ・ 都道府県に生活支援体制整備事業プラットフォームを構築し、介護予防・日常生活支援総合事業と民間企業等の地域の多様な主体との接続を促進することが必要
- ・ 生活支援体制整備事業の活性化を図るため、生活支援コーディネーターが、その活動や協議体運営を通じ、地域住民の活動とそれ以外の多様な主体の活動とをつなげる活動を評価するなどの検討が必要

そこで、高齢者の介護予防や日常生活に関する課題を踏まえつつ、関連する幅広い分野・地域で活動する多様な主体と、市町村・生活支援コーディネーター等との接続を促進するために、都道府県が生活支援体制整備事業のプラットフォームを構築する場合や、市町村が生活支援体制の強化のための取組を行う場合の方策等を整理する必要が求められており、令和6年度には、都道府県による生活支援体制整備事業プラットフォームの構築に向けた構想の検討および、具体的な検討のステップや必要な情報・機能の整理を行った。

(2) 事業の目的

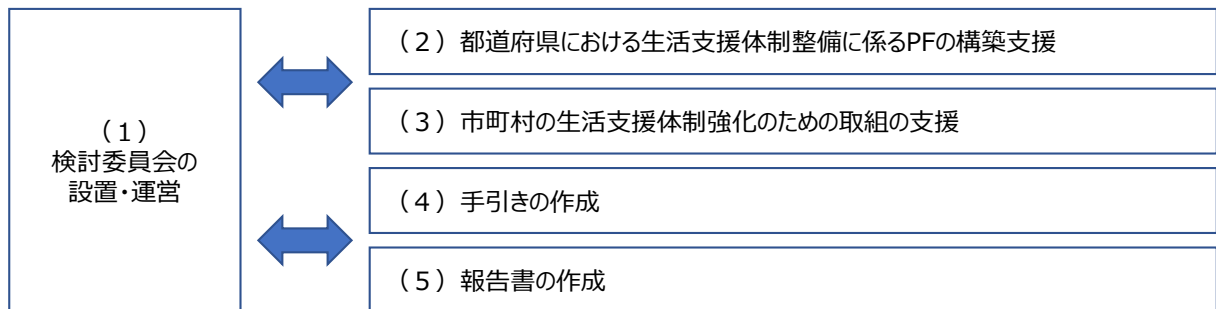
自治体での取組を支援・促進する観点から、有識者による委員会を設置したうえで、都道府県において生活支援体制整備に係るプラットフォーム(以下、PF)の構築支援を行うとともに、都道府県内の市町村における課題の整理と様々な事業を活用した解決策の検討支援を行う。

そのうえで、生活支援体制整備に係るPFの構築における課題や効果的な手法や事例等を手引きや報告書にまとめ、自治体に周知することを目的とする。

1.2. 本調査研究の進め方・実施事項

本調査研究の進め方、実施事項は図表 1 のとおりである。有識者等からなるワーキンググループを設置し、調査や自治体支援の進め方や成果物等について意見を得ながら進めた。

図表 1 本調査研究の進め方・実施事項



(1) 検討委員会の設置・運営

本調査研究を効果的に推進するため、図表 2 の有識者等からなる検討委員会を設置・運営し、検討委員会を計 3 回実施した。また、各回の主な議題は図表 3 に示すとおりである。

図表 2 委員構成(50 音順・敬称略)(◎は委員長)

氏名	所属先・役職名
大塚 政昭	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 福祉サービス研究領域 上席主任研究官
田中 明美	奈良県 福祉保険部 次長
藤井 大樹	公益社団法人経済同友会 政策調査部 部長
又吉 賢一	沖縄県 保健医療介護部 地域包括ケア推進課 主幹
◎室田 信一	東京都立大学人文社会学部 人間社会学科 社会福祉学教室 人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野 准教授
山際 淳	一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構 常務理事

※オブザーバーとして、社会福祉法人 全国社会福祉協議会地域福祉部 副部長 水谷 詩帆氏、経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室も参加。

図表 3 検討委員会各回における主な議題

回	実施日	主な議題
第1回	令和7年 8月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業全体の進め方 ● 都道府県が主体となり、生活支援体制整備を進めていくうえでの課題や解決方法について意見交換 ● 手引きで考慮すべき情報やポイントについて意見交換
第2回	令和7年 12月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県へのヒアリングや伴走支援の状況の報告 ● 伴走支援や現状の取組の深堀調査を踏まえて、各取組を進めるうえでの課題や解決のポイントについて意見交換 ● 手引きの Q&A で記載する情報やポイントについて意見交換
第3回	令和8年 2月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業成果の取りまとめ ● 今年度の活動の成果や来年度に向けた課題、必要な取組についての意見交換 ● 手引きの構成や昨年度からの変更点について意見聴取

(2) 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築支援

モデル地域の都道府県（兵庫県）にて、市町村における高齢者の介護予防や日常生活に関する地域課題を把握するとともに、把握した課題を解決するために必要な情報を他の都道府県の取組なども参考にしながら整理した。あわせて、兵庫県における生活支援体制整備に係る PF の立ち上げ・運用の支援を行った。

(3) 市町村の生活支援体制強化のための取組の支援

モデルとなる兵庫県内の市町村と協業し、生活支援体制整備に関連する課題の整理と解決策の検討を行った。具体的には、モデルとなる県主体で市町村と多様な主体との意見交換の機会を設け、市町村の抱えている課題や多様な主体が提供できる支援内容などの意見交換を行い、地域課題の洗い出しと共有、および解決策の検討を行った。

(4) 手引きの作成

(2)、(3)での取組内容を全国の都道府県や市町村、多様な主体に幅広く周知するために、昨年度作成した手引きに新しい章を作成し、事例集のコンテンツを追加した。具体的には、都道府県における生活支援体制整備に係る PF を構築するためのガイドを分かりやすく解説するために、先進的な取組を行っている沖縄県および、埼玉県の取組内容・経緯・趣旨等を作成した。また、今回モデル地域として構築支援を行った兵庫県における取組内容等も掲載した。

あわせて、新しい章として都道府県における生活支援体制整備に係る PF に関連する Q&A および、検討委員会の有識者による対談記事を追加した。また、既存のページについても見直しを行い、手引きをブラッシュアップした。

(5) 報告書の作成

(1) から (4) の一連の調査研究の内容・結果について、本報告書に取りまとめた。

2. 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の概要

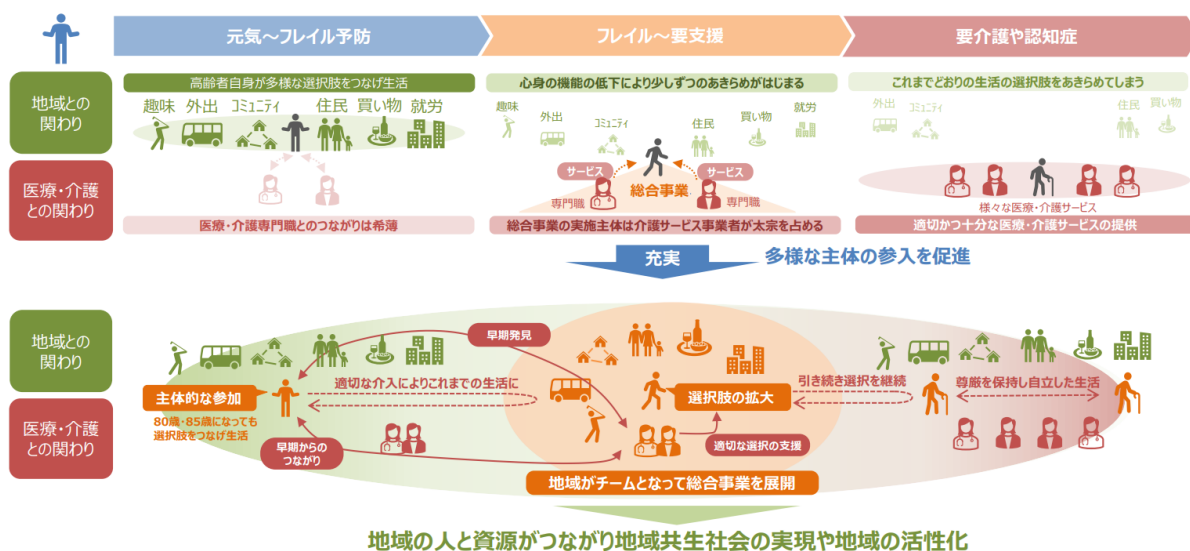
2.1. 都道府県プラットフォームの構築が求められる背景

(本章では、手引きに合わせて、都道府県における生活支援体制整備に係る PF を都道府県プラットフォーム（または PF）と記載する。)

今後、少子高齢化が更に進む中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えるためには、地域包括ケアシステムの深化・推進による、「地域共生社会」の実現が望まれる。

そのためには、市町村が中心となって地域をデザインすることが必要である。その際、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体などの地域のさまざまな力を組み合わせることが重要になる。この取組には、生活支援体制整備事業等の活用が効果的である。

図表 4 高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化（イメージ）



※地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

(参考) 厚生労働省「地域共生社会の推進」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiiki_kyousei/index.html

地域包括ケアシステムを深化・推進することによって、地域課題を解決し、高齢者が暮らしやすい地域をつくるためには、行政の力だけではなく、多様な主体の力を組み合わせることが重要になる。

多様な主体には、それぞれの組織のビジョンや戦略、意思決定の判断軸など、行政とは異なる考え方があり、これらの考え方にも配慮しながら取組を進めることが求められる。例えば民

間企業の場合、事業の実施可否を判断する際に、事業性が重要であったり、高齢者以外（子どもや障害者など）も対象としたサービスを展開していたりと、行政の考え方や組織のあり方とは異なることがある。

地域の実情も考慮しながら多様な主体と連携し、地域課題を解決していくことがこれからの市町村に求められる役割であり、その市町村の役割を支援することが都道府県に求められている。

今後ますます少子高齢化が進み、地域の担い手が減少する中で、都道府県プラットフォームの考え方を活用し、都道府県が市町村と一体となって生活支援体制整備事業等を充実させることで、高齢者が暮らしやすい地域を作っていくことが都道府県に期待されている。

2.2. 都道府県プラットフォームの全体像

都道府県 PF の全体像を目的、関係者、できること、期待される効果といった視点で整理したものは図表 5 のとおりである。また、図示化すると図表 6 のようになる。

都道府県プラットフォームの目的は、市町村における生活支援体制と多様な主体の新たな連携または連携の加速により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりを推進することである。

都道府県 PF の関係者として、都道府県行政・市町村行政の両者において、福祉系部署のみならず、産業振興や地域活性化、交通関係等の部署も関与することが求められる。そのほかには、地域包括支援センターや協議体、生活支援コーディネーター（以下、SC）等の福祉関係機関・職種も関係し、地域で暮らす全世代の住民が、生活支援体制の関係者となり得る。また、広域展開企業、地域密着企業のほか、NPO 法人や農村 RMO、協同組合等の多様な主体も重要な関係者であり、住民主体の取組であれば、住民も多様な主体の一つに含まれる。

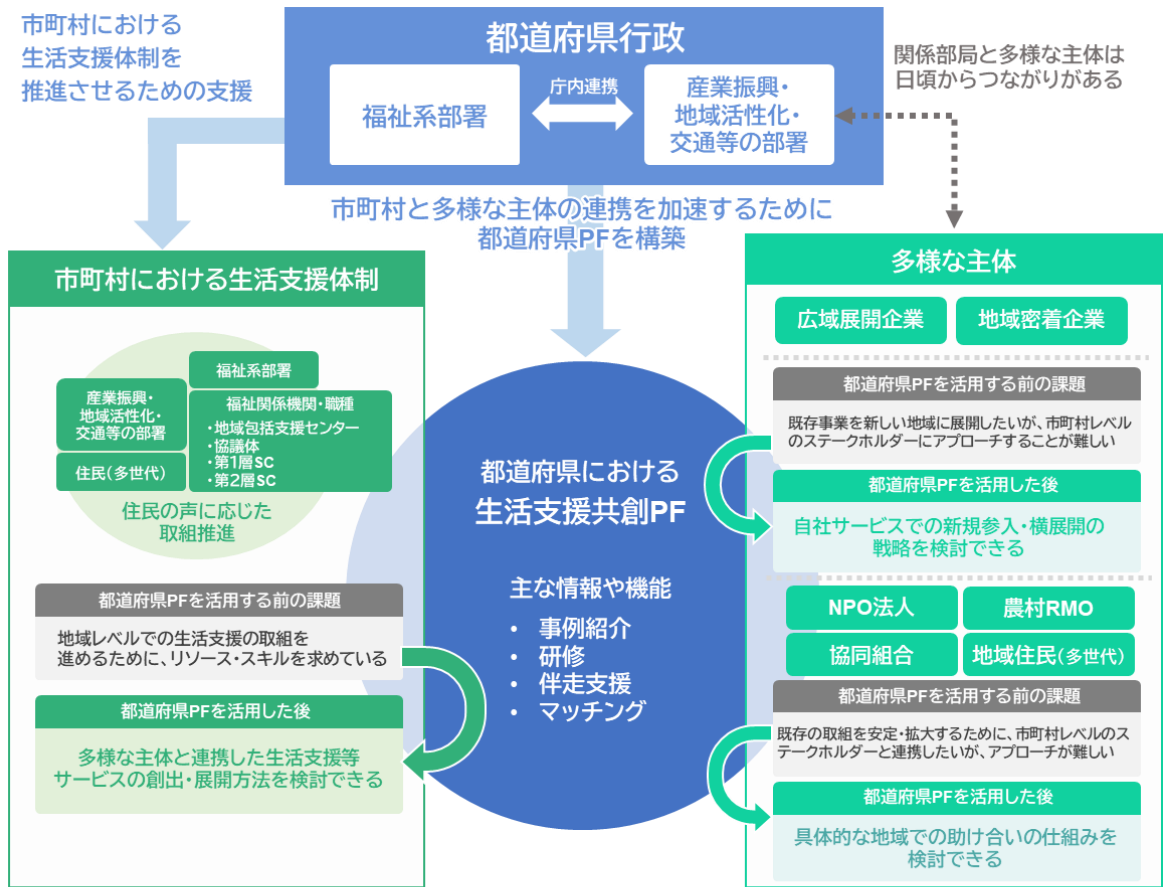
都道府県 PF によって、できることは次の 2 点である。1 点目は、市町村の取組において、リソースやスキルの充実を求めている関係者と、既存の事業・取組を安定・拡大したい多様な主体を結びつけることで、生活支援等サービスの創出・拡大を目指す連携体制を生み出すことである。2 点目は、これらの連携体制を具体的に推進するための情報収集や多様な主体との関係構築できることである。また、場合によっては外部機関からのアドバイスや伴走支援による連携推進の支援を受けることもできる。

都道府県 PF の構築によって、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携を通じて、生活支援等サービスが創出・拡大されることによって、市町村だけでは解決が難しかった地域課題の解決につながるといったことや、地域の実情に合わせた生活支援等サービスの創出・拡大で、高齢者の日常生活を支え、住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりにもつながるといった効果が期待できる。

図表 5 都道府県プラットフォームの概要

<p>目的</p>	<p>市町村の生活支援体制と多様な主体の新たな連携の促進、既存の連携の加速。これにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の整備を推進する。</p>
<p>関係者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県行政：福祉系部署のみならず、産業振興や地域活性化、交通関係等の部署も関わる。 ● 市町村行政：福祉系部署のみならず、産業振興や地域活性化、交通関係等の部署も関わる。 ● 福祉関係機関・職種：地域包括支援センターや、SC、協議体等 ● 地域住民：地域で暮らす全世代の住民が、生活支援体制の関係者となり得る。 ● 多様な主体：広域展開企業、地域密着企業のほか、NPO 法人や農村 RMO、協同組合等が含まれる。住民主体の取組であれば、地域住民も多様な主体の一つである。
<p>できること</p>	<p>市町村の取組において、リソースやスキルの充実を求めている関係者と、既存の事業・取組を安定・拡大したい多様な主体を結びつけることで、生活支援等サービスの創出・拡大を目指す連携体制を生み出す。</p> <p>これらの連携体制を具体的に推進するための情報収集や多様な主体との関係構築をすることができる。</p> <p>場合によっては外部機関からのアドバイスや伴走支援による連携推進の支援を受けることもできる。</p>
<p>期待される効果</p>	<p>市町村における生活支援体制と多様な主体の連携を通じて、生活支援等サービスが創出・拡大されることによって、市町村だけでは解決が難しかった地域課題の解決につながる。</p> <p>地域の実情に合わせた生活支援等サービスの創出・拡大で、高齢者の日常生活を支え、住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりにもつながる。</p>

図表 6 都道府県 PF の全体像(イメージ)



都道府県PFを介して、市町村における生活支援体制と多様な主体が結びつくことで、地域課題の解決につながる

(出典) 日本総研作成

2.3. 都道府県プラットフォームの構築ステップ

都道府県 PF の構築ステップは、3段階に分けられ、各都道府県における生活支援体制の実情や目的に応じて、取り組むべきステップが異なる。

まず、市町村の取組状況や困りごとの把握、市町村における生活支援体制の構築・活動開始支援を目指す場合は、ステップ1「都道府県 PF 活用事前準備」から始めることが推奨される。

次に、市町村の取組状況はある程度把握しているため、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例の創出を目指す都道府県では、ステップ2「都道府県 PF を活用した地域課題の解決」に着手することが望ましい。

最後に、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を増やし、都道府県 PF の活性化を進めたい都道府県においては、ステップ3「都道府県 PF の発展」に取り組む。

ただし、都道府県 PF に決まった形や必須の情報や機能はない。その時々のリソースやニーズ等の状況に合わせて、ベストなあり方は変化するものであり、知識や経験の蓄積によって成長し続けるものであることに留意されたい。

これ以降で各ステップの詳細を概説する。

【ステップ1】都道府県プラットフォーム活用の事前準備

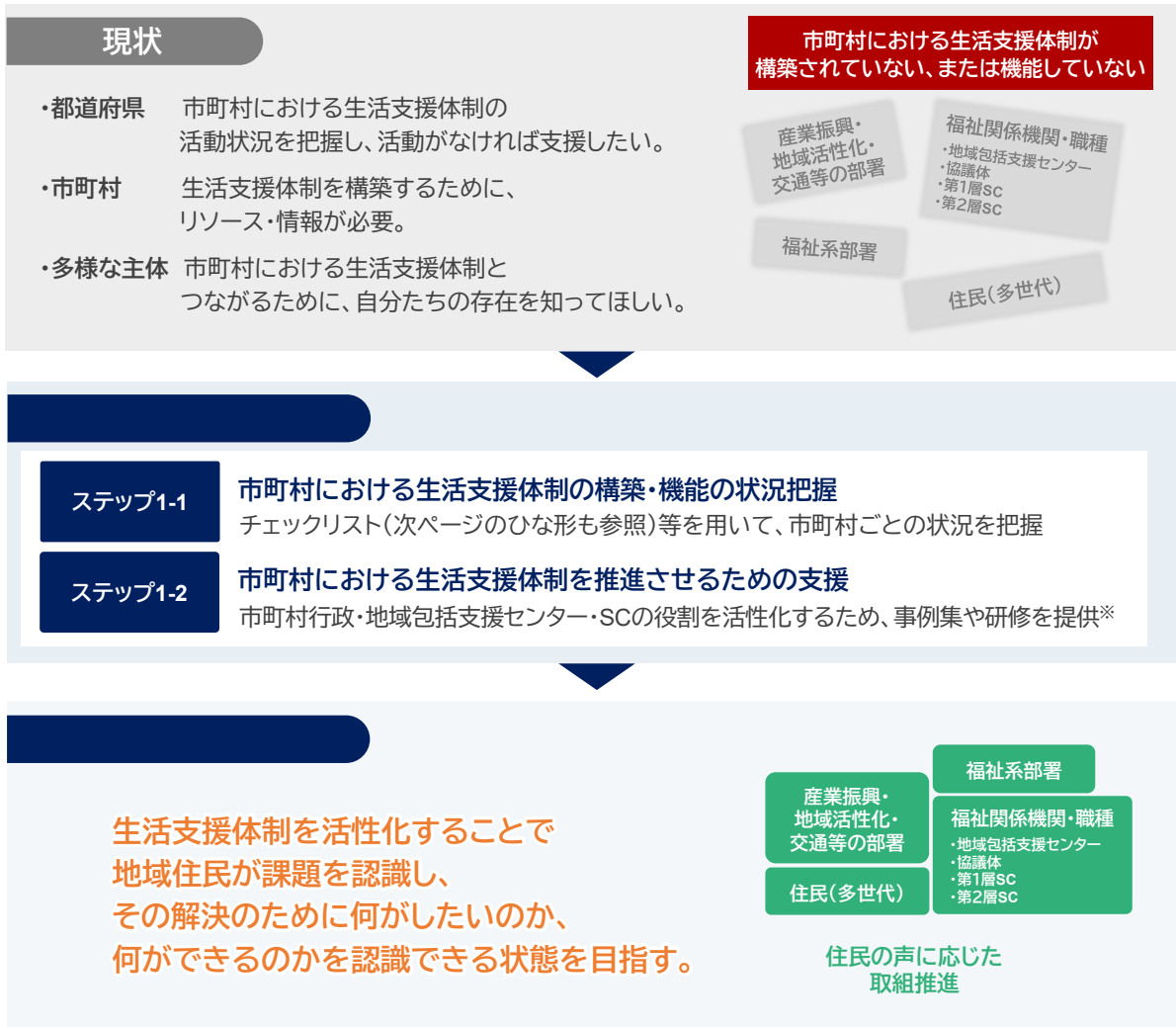
ステップ1は、市町村における生活支援体制の基盤が整えられ、都道府県 PF を活用するための準備ができている状態に押し上げることを支援する段階である。なぜなら、都道府県 PF が提供する情報や支援を生かして、生活支援体制の整備につなげていくためには、市町村における関係者の役割や地域課題等が整理されている（市町村における生活支援体制が構築されている）ことが必要だからである。

具体的には、以下の2つの手順を実施することが求められる。

- ステップ1-1：市町村における生活支援体制が構築されているか、機能（活動）しているか、状況を把握する。
- ステップ1-2：市町村における生活支援体制の構築・機能が思わしくない場合、市町村行政やSCの役割を活性化するような支援を提供する。

以上のような取組を通じて、市町村における生活支援体制として住民の困りごとや希望・目標が言語化されている状態になった時点でステップ2に進む。

図表 7 都道府県 PF の構築ステップ1



(出典) 日本総研作成

ステップ1-1 市町村における生活支援体制の構築・機能の状況を把握するためのチェックリストのひな型を図表8に示す。市町村における生活支援体制がどの程度構築されているか、機能(活動)しているか、それぞれの市町村の状況を把握するための簡易的なチェックリストのひな型である。

チェックリストのひな型は、都道府県PFに関連して、市町村における生活支援サービスの課題感、その課題解決に向けた困りごと、都道府県による支援の必要性といった点に焦点を当て、回答しやすさにも留意して作成している。

チェックリストのひな型を基に、各都道府県で過去の関連した調査項目や調査結果などがあれば、その内容なども考慮して、チェック項目を作成し、活用することを想定している。

図表 8 市町村における生活支援体制の構築・機能の状況把握のためのチェックリスト(ひな型)

市町村名	
Q1	生活支援サービスに関連する市町村の現状・課題について、フローチャートに沿って回答してください。
生活支援サービスに関連する課題を把握できている	はい いいえ
▼	
把握した課題を市町村内で解決する仕組みがある	はい いいえ
▼	
課題を解決するための具体策を進めている	はい いいえ
Q2	Q1で「いいえ」と回答した現状・課題について、具体的に記入してください。(自由回答)
Q3	生活支援サービスに関連する課題の解決に向けて困っていることを選んでください。(複数回答)
市町村で活動している多様な主体が分からない・接点がない	<input type="checkbox"/>
多様な主体との議論の進め方が分からない	<input type="checkbox"/>
多様な主体との連携による解決策のアイデアが無い	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>
Q4	都道府県からどのような支援があれば、受けてみたいと思いますか。(複数回答)
市町村職員・SC等向け研修	<input type="checkbox"/>
多様な主体の取組事例集の提供	<input type="checkbox"/>
多様な主体リストの共有	<input type="checkbox"/>
多様な主体との事業立ち上げガイドブックの提供	<input type="checkbox"/>
市町村と多様な主体が連携した生活支援の取組を促す伴走支援	<input type="checkbox"/>
市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベントへの参加	<input type="checkbox"/>
引き続き市町村内で進めたい・現時点では都道府県の支援を受ける想定は無い	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>

(出典) 日本総研作成

【ステップ2】都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決

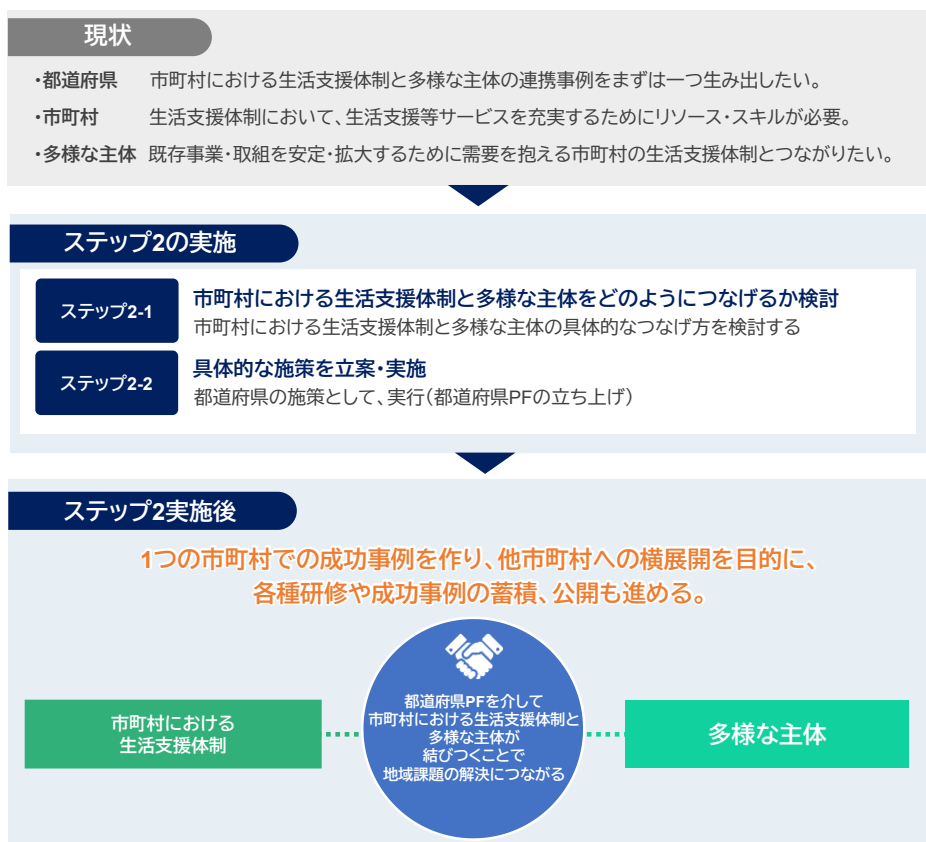
ステップ2では、生活支援体制が機能している市町村に対して、実際に多様な主体との連携を促し、生活支援等サービスの創出・展開事例を生み出すことを支援する。

そのために、以下の2つの手順を実施することが望ましい。この時、福祉部局だけでなく、日ごろから多様な主体との接点を持ち、連携も行っている産業振興や交通等の他部局との連携も必要である。

- ステップ2-1：市町村における生活支援体制と多様な主体をどのようにつなげるか検討する。
- ステップ2-2：市町村における生活支援体制と多様な主体をつなげるための具施策を立案・実施する。

以上の取組を通じて、一つでも市町村における生活支援体制と多様な主体が連携した生活支援等サービスが実現できたら、ステップ3に進む。

図表 9 都道府県 PF の構築ステップ 2



(出典) 日本総研作成

【ステップ3】都道府県プラットフォームの発展

ステップ3では、成功事例の蓄積、効果的なイベント（ガバメントピッチや協議の場）の開催等を通して、都道府県PFに参加する関係者を増やし、PFをより活性化することを目指す。その結果として、複数の市町村および、複数の多様な主体が都道府県PFを活用し、両者の連携が検討・開始されている状態になることが期待できる。

- ステップ3：都道府県PFに参加する関係者を増やし、PFをより活性化させる。

図表 10 都道府県PFの構築ステップ3



(出典) 日本総研作成

2.4. 都道府県プラットフォームの主な情報・機能

都道府県 PF を構成する主な情報・機能とその提供価値を、図表 11 に整理する。都道府県 PF は、都道府県が市町村における生活支援体制整備の取組を推進することを目的に、市町村と多様な主体の新たな連携の創出・加速のために実施する取組の総称であるため、具体的な構成要素は都道府県 PF の状況によってさまざまである。（単一の取組でも目的に資するものであれば、十分に都道府県 PF と呼ぶことができる。）

都道府県 PF は、市町村や多様な主体の状況や抱える課題に応じて、変化し続けるものであることから、必ずしも例示したものがすべてではないが、代表的な 6 つの機能を整理した。

図表 11 都道府県 PF の主な情報・機能とその提供価値

都道府県 PF の主な情報や機能	主な提供価値				
	多様な主体との連携の重要性を理解する	多様な主体との連携事例を周知する	多様な主体の存在・できることを周知する	市町村と多様な主体が連携した取組の立ち上げ方法を伝える	市町村と多様な主体をつなげる
自治体職員・SC 等向け研修	●	○		○	
多様な主体の取組事例集		●	○		
多様な主体リスト			●		
多様な主体の事業立ち上げガイドブック				●	
市町村における多様な主体と連携した生活支援の取組を促す伴走支援		●	●	●	●
市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベント開催			●	●	●

*●：主な提供価値 ○：含まれる可能性がある価値

（出典）日本総研作成

(1) 市町村職員・SC等向け研修

<p>都道府県 PF における主な提供価値</p>	<p>多様な主体との連携の重要性を理解することで、市町村行政および地域包括支援センターの職員、SC等の活動が活発になり、市町村における生活支援体制が活性化される。</p>
<p>情報・機能の概要</p>	<p>市町村行政・福祉関係機関の職員やSC等に対し、主に以下の内容を伝える研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援体制整備事業の趣旨と重要性 ・ 市町村における庁内連携や福祉関係機関、住民との体制構築（市町村における生活支援体制）の必要性 ・ 地域の多様な主体と連携する重要性 ・ 市町村の生活支援体制に関わる各ステークホルダー（市町村職員・SC・多様な主体・住民）の役割 ・ 市町村の生活支援体制を構築・機能するために必要なアクション
<p>事例にもとづく実践方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省の研修資料を参考に研修プログラムを作成する。 ・ 社会福祉協議会等の生活支援体制整備にノウハウのある団体に委託して実施することも想定される。
<p>活用方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の生活支援体制の関係者に情報をインプットする。 ・ 都道府県職員が、市町村における生活支援体制の構築・機能の状況や、関係者の理解度を把握する。 ・ 市町村に多様な主体との連携を意識してもらおうきっかけとする。 ・ SC 同士の交流・情報交換の場となる。
<p>事例</p>	<p>埼玉県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員や SC 向けに、地域包括ケアシステム基礎研修や実践者向け（生活支援体制整備事業）研修を実施している。 ・ 地域包括ケアシステムの基本理念や制度概要などの基礎研修に加えて、多様な主体との連携の重要性や意義および、地域支援事業を構成する各事業の関係性や事業間の連動を意識した研修を実施することで、地域包括ケアシステムの効果的な運用を支援する研修内容としている。 <p>高知県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村行政や地域包括支援センター職員を対象に SC の活動に関する研修を実施。午前中は生活支援体制整備事業の意義に関する講義、午後は市町村ごとにグループを作って、事前に作成した計画を持ち寄ってディスカッションを行う。年度末には、各市町村における取組の振り返りや情報交換も実施。

(2) 多様な主体の取組事例集

<p>都道府県 PF における主な提供価値</p>	<p>市町村における生活支援体制と多様な主体が、既存の連携事例を参考にすることで、それぞれの目的を果たすための連携の可能性を見出すことにつながる。</p>
<p>情報・機能の概要</p>	<p>市町村における生活支援体制と地域の多様な主体の連携により、地域課題を解決する取組事例について、以下のようなポイントを整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組地域 ・ 多様な主体（名称、本業） ・ 経緯と目的 ・ 活動内容 どのような課題を解決する取組か 本業との関わり※ ・ 行政担当者・SC・多様な主体の関係性 <p>※例えば、介護系本業の延長なのか、介護系以外の本業の顧客接点を活用した事例なのか、または本業とは無関係のCSR的取組なのか、等</p>
<p>事例にもとづく実践方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県内外における既存の取組に関する情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット調査、都道府県内の市町村に対するアンケート調査、都道府県庁内の関係部署へのヒアリング、他の都道府県担当者との意見交換、等 2. 掲載する事例の選定 実践上のポイント <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の市町村の参考になるように、チェックリスト（P.9）の活用や市町村やSCへのヒアリング等を通じて、県内でよく見られる地域課題等に留意して、事例を選定する。 3. 掲載する事例の詳細調査：事例関係者へのヒアリング、現地視察等 4. 事例集としての情報整理、公開 実践上のポイント <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員や多様な主体の関係者の具体的なアクションにつながるようできあがった形だけを見せるのではなく、生み出されたプロセスを丁寧に整理する。 ・ 市町村職員やSC等向け研修で事例の紹介（うまくいった事例・うまくいかなかった事例）を行い、つまづく要因などについても周知する。 <p>1から3の手順を進める際の共通での実践上のポイント</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とも連携しながら、現場訪問やヒアリング等を通じて、事例の背景や経緯、活動内容や地域への効果を把握する。
活用方法	市町村における生活支援体制の関係者および多様な主体に、既存事例を共有し、連携の可能性を見出し、取組のきっかけにしてもらう。
事例	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県 サービスの立ち上げ経緯や内容を含む好事例集を作成・公開。SCが市町村内の課題と資源をマッチングするための参考となる情報を提供している。 (参考) 鹿児島県「生活支援体制整備取組事例集について」 https://www.pref.kagoshima.jp/abl3/seikatsushien.html 兵庫県 (参考) 埼玉県行田市とウエルシア薬局株式会社の連携事例

(3) 多様な主体リスト

都道府県 PF における主な提供価値	市町村における生活支援体制の関係者が多様な主体の存在やできることを認知することで、連携の可能性が生まれる。
情報・機能の概要	地域に存在する多様な主体について、どこに、どのような活動をしている主体が存在するかをリスト化もしくはマップ化して、市町村における生活支援体制の関係者に共有する。
事例にもとづく実践方法	<p>具体的には、以下の2つの方法が想定される。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 多様な主体リストへの掲載希望を募る ② 個別市町村で持っている情報を都道府県が吸い上げて統合・再周知する <p>①の場合、まずは、庁内連携により他の分野・事業での連携先の把握状況を確認する。具体的には、連携協定を締結している企業・団体等や子育て支援等の別事業の文脈で、都道府県としてすでにつながりがある先を確認する。その後、担当部署と協力し、つながりのある先に対して、個別にメールや電話で登録を呼びかけることができる。</p> <p>また、都道府県庁内で商工部局や地域活性化を担う部局等と連携して、商工系団体等を経由し、多様な主体リストへの掲載を周知することも有用である。</p> <p>実践上のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回の声かけで登録につながることは期待せず、メール・チラシ・電話、その他さまざまなアプローチを繰り返すことで、登録につながるという意識が必要。

	<ul style="list-style-type: none"> 後述の、多様な主体を巻き込むイベント等の周知にも活用可能な手段である。 <p>②の場合、各市町村の職員や地域包括支援センター、SC が持っている地域資源に関する情報を、都道府県が集約することが想定される。</p> <p>なお、多様な主体の情報公開には、Web 上で閲覧可能な地域資源管理システムを利用する事例もみられている。都道府県側にとっては情報メンテナンスの省力化が期待でき、住民にとっては情報にアクセスしやすくなるといったメリットがある。</p>
活用方法	市町村における生活支援体制の関係者に、多様な主体の情報をインプットする。
事例	<p>沖縄県</p> <p>埼玉県</p>

(4) 多様な主体との事業立ち上げガイドブック

都道府県 PF における主な提供価値	市町村における生活支援体制の関係者と地域の多様な主体が、同じ目標に向かったガイドブックを参照し、具体的な方法としてそれぞれがとるべきアクションを理解することで、新たな取組のきっかけになる。さらに、その後の事業立ち上げまでの連携も円滑に進めることができる。
情報・機能の概要	<p>市町村における生活支援体制と地域の多様な主体の連携により、地域課題を解決する取組手順について、以下のようなポイント（例）を整理する。市町村側と多様な主体側の両者の目線で記載することも有用である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 解決を目指す地域課題 活用可能な多様な主体の既存事業・取組 準備するリソース（ヒト・モノ・カネ） 関係者の役割分担（運営体制） 立ち上げまでのスケジュールとステップ
事例にもとづく実践方法	<ul style="list-style-type: none"> 既存事例を基に汎用的な手引きとしてまとめる。 手引きは都道府県ウェブサイトで広く周知する。
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における生活支援体制の関係者と多様な主体に、具体的な事業・取組の立ち上げ方法をインプットする。 市町村の生活支援体制整備における多様な主体との協働におい

	て、共通認識・目標（ロードマップ）として活用する。
事例	生活支援体制整備事業の趣旨や重要性とその進め方を整理した手引きを公開している都道府県もある。

(5) 市町村における多様な主体と連携した生活支援の取組を促す伴走支援

都道府県 PF における主な提供価値	市町村における生活支援体制と多様な主体の連携に関する課題に対して、アドバイザー等が個別に分析・支援することで、連携を実現できる。
情報・機能の概要	<p>都道府県に所属するアドバイザーが、市町村からの派遣要請を受けて、伴走支援を行う。以下に、伴走支援の流れの一例を示す。</p> <p><現状></p> <p>市町村における生活支援の取組で解決したい課題があるが、リソース・スキルが十分でないため、多様な主体と連携を希望している。しかし、どのような主体と連携すればよいか、連携できるのか、どのようにすれば連携できるのか分からない状況。</p> <p><支援の流れ></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都道府県に対してアドバイザー派遣を依頼する。 ② アドバイザーが市町村における生活支援体制に入り込み、地域の現状を分析し、連携するのが望ましい多様な主体をリストアップする。 ③ 多様な主体との意見交換の機会を設け連携の可能性を協議する。 ④ 連携の合意が取れば、事業立ち上げまで支援する。
事例にもとづく実践方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザーは、前述の多様な主体リストや既存事例、立ち上げガイドブック等の内容に精通している者が適切である。 ・ アドバイザーの任務は、都道府県職員に加え、社会福祉協議会や民間企業に委託することも想定される。ただし、外部機関に委託する場合であっても、都道府県職員が外部機関とともに支援することが必要である。
活用方法	市町村における生活支援体制と多様な主体の連携における個別課題の解決に向け、連携を実現することにアドバイザーの支援を役立てる。
事例	<p>埼玉県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援事業の連動性の確保や総合事業の充実に向けて、伴走支援を希望する市町村に対し、アドバイザーを派遣。学識経験者に

	<p>加えて、リハビリ専門職や県社会福祉協議会職員等の県内の専門職とも協働して支援を行っている。</p> <p>高知県</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業に限定せず、地域の課題解決を目的とした、アドバイザー派遣を実施している。 <p>兵庫県</p> <p>沖縄県</p>
--	--

(6) 市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベント開催

都道府県 PF における主な提供価値	<p>一度に複数の市町村と多様な主体が、互いのニーズやできること、具体的な連携方法について情報交換をすることで、連携のきっかけとなる。</p>
情報・機能の概要	<p>主なイベントの形には、交流会（マッチングイベント）やガバメントピッチといったものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流会 <p>連携を望む複数の市町村の関係者と多様な主体が一つの会場に集まり、それぞれが解決したい地域課題や目標、自分達にできることをアピールしあうことで、方向性が合致した者同士が連携の可能性を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ガバメントピッチ <p>市町村の関係者から、解決を目指す地域課題を発表し、多様な主体から連携のうえでの解決策の提案を受け、実際の連携を検討する。</p>
事例にもとづく実践方法	<p>1. イベントの設計：</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的、参加者、コンテンツ等のイベントの内容を検討する。 <p>2. イベント参加者・登壇者への声かけ：</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業側については、前述の多様な主体リスト等で関わりのある企業で、かつコンテンツ等の相談が可能な関係性にある企業に参加を打診する。あわせて、ウェブサイト等で広く募集を行うことも検討し、意欲的な企業等の参加を促す。 市町村側について、イベント設計に応じて、関連する部署・役職に声かけを行う。 <p>3. イベントコンテンツの作成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村から企業、もしくは企業から市町村に対して発信したい内容を踏まえて、イベントコンテンツを作成する。

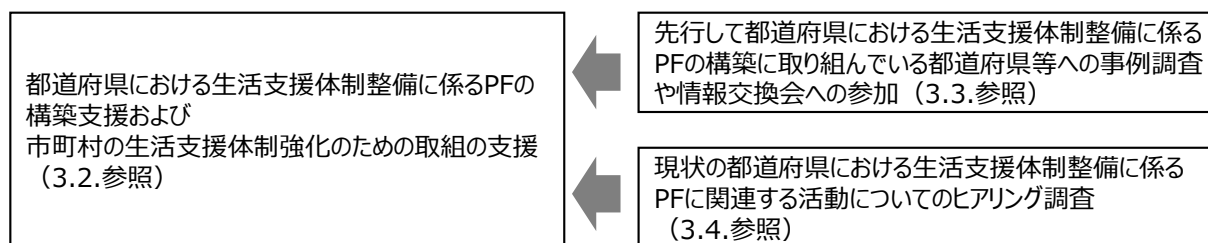
	<p>作成上のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県内でよく見られる地域課題や地域資源の分布状況に応じて、事例を選定する。 <p>4. イベントの実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県が司会・進行をしながら、市町村と多様な主体が共通の地域の課題について認識を共有できるように留意する。 多様な主体の解決案を地域の課題に合うように議論をまとめていく。 <p>5. イベント実施後のフォロー：</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、市町村と多様な主体の個別支援を行う。
活用方法	市町村における生活支援体制と多様な主体が、連携先を探索・検討することに活用する。
事例	<p>兵庫県</p> <p>沖縄県</p>

3. 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築および市町村の生活支援体制強化のための取組の支援

3.1. 支援の全体像

本事業で実施した支援の全体像は図表 12 のとおりである。都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築および市町村の生活支援体制強化のための取組の支援を行うとともに、支援に必要な情報収集を目的として、先行して都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築に取り組んでいる都道府県等の事例調査や都道府県の実施する情報交換会への参加および、現状の都道府県における生活支援体制整備に係る PF に関連する活動についてのヒアリング調査を実施した。

図表 12 伴走支援および関連する調査の全体像



3.2. 都道府県における生活支援体制整備に係る PF の構築支援および市町村の生活支援体制強化のための取組の支援

都道府県 PF の構築手順に従って、モデル地域（兵庫県）での都道府県 PF の構築に向けた伴走支援を行った。伴走支援の内容と弊社の支援内容は図表 13 のとおりである。

ステップ 1：都道府県における生活支援体制整備に係る PF 活用の事前準備として、県職員が把握している生活支援体制整備に関する市町村の課題の整理を行った（ステップ 1-1）。

県による市町村の生活支援体制を推進するために、まず公民連携の推進を行っている他部署（企画部局など）と連携し、候補となる事業者をリストアップした。高齢者のニーズが高いと想定される生活支援や買い物支援の分野での民間事業者のリストアップ（一部の分野での「多様な主体のリストの作成」）を行った（ステップ 1-2）。

ステップ 1 を進める際の弊社の支援として、昨年度作成した都道府県 PF 構築の手引きの説明や先行している他の都道府県の実例の情報提供などを行った。また、「立ち上げプロセスに焦点を当てた事例集の作成」を進めるために、弊社から事例の枠組みを提供するとともに、市町村へのヒアリングに同行し、事例の作成を支援した。その後の他の市町村での事例作成は県職員がヒアリングから取りまとめを実施し、事例集として市町担当者向けに内部で共有している。

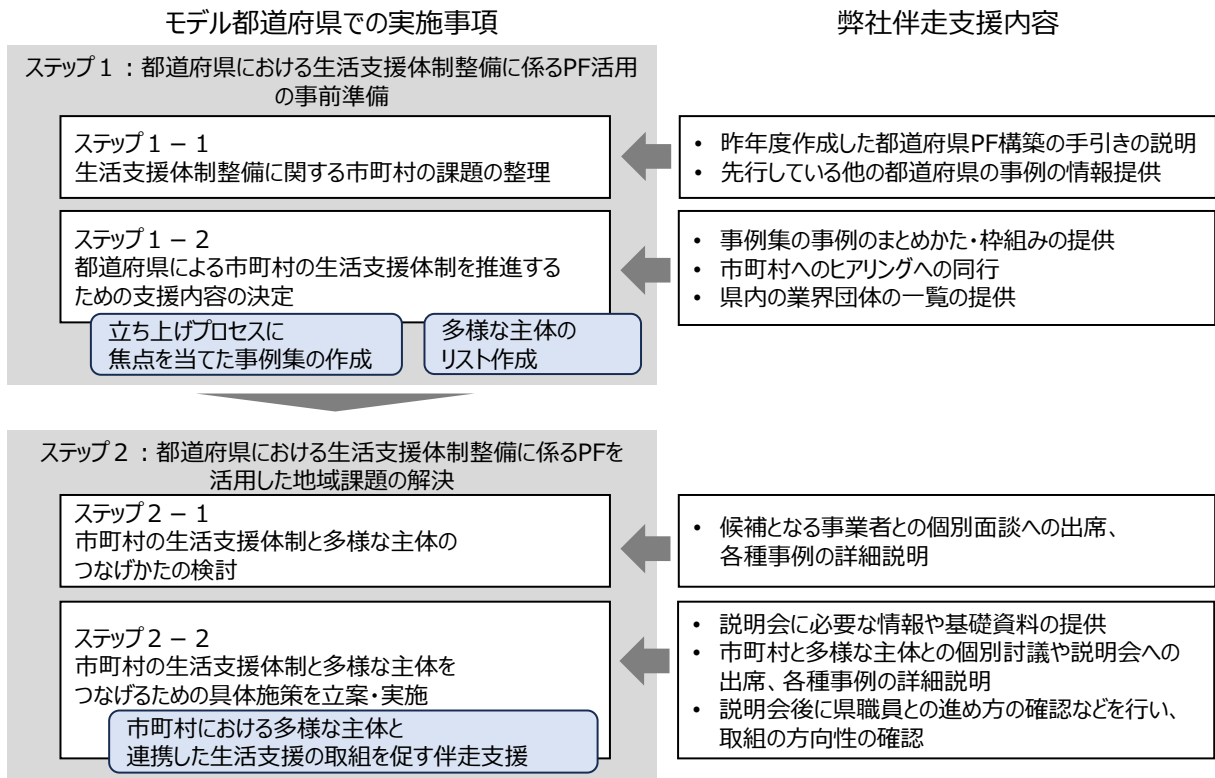
また、公民連携の推進を行っている他部署への打診の準備として、県内の関連する業界団体の一覧を作成し、担当者との推進方法の決定のための議論に活用した。

ステップ2:都道府県における生活支援体制整備に係るPFを活用した地域課題の解決では、市町村の生活支援体制と多様な主体をどのようにつなげることができるかを検討した(ステップ2-1)。進め方としては、公民連携の推進を行っている他部署(企画部局など)と連携し、候補となる事業者への個別アプローチを行った。まず、対面で面談を実施し、民間事業者がすでに行っている地域活動や、本業で地域課題の解消につながる要素を整理した。その中から、買い物支援に活用できる機能を抽出し、事業スキーム(大まかなサービス内容)を共同で構築した。

次に、市町村の生活支援体制と多様な主体をつなげるための具体施策を立案・実施した(ステップ2-2)。市町向け説明会を実施し、モデルの目的や導入手順、スキーム、地域で得られるメリットを提示し、導入希望市町を募集した。それまでのいくつかの民間事業者との面談や他部署との議論を踏まえ、「高齢者生活支援プロジェクト」の説明会を開催した。本プロジェクトは、買い物や掃除などの生活支援体制の構築を目的としており、広く民間事業者からアイデアを募集している。特に買い物支援については、専用のワーキングチームを設置して事業者の参画を促し、実効性の高いサービス実現を目指している。

ステップ2を進める際の弊社の支援として、候補となる事業者との個別面談や「市町村における多様な主体と連携した生活支援の取組を促す伴走支援」のための説明会などに必要な関連情報や基礎資料を提供するとともに、市町村と多様な主体との個別討議や説明会に出席し、各種事例の詳細説明などを行った。また、説明会後には、県職員との進め方の確認などを行い、取組の方向性の確認などを行った。

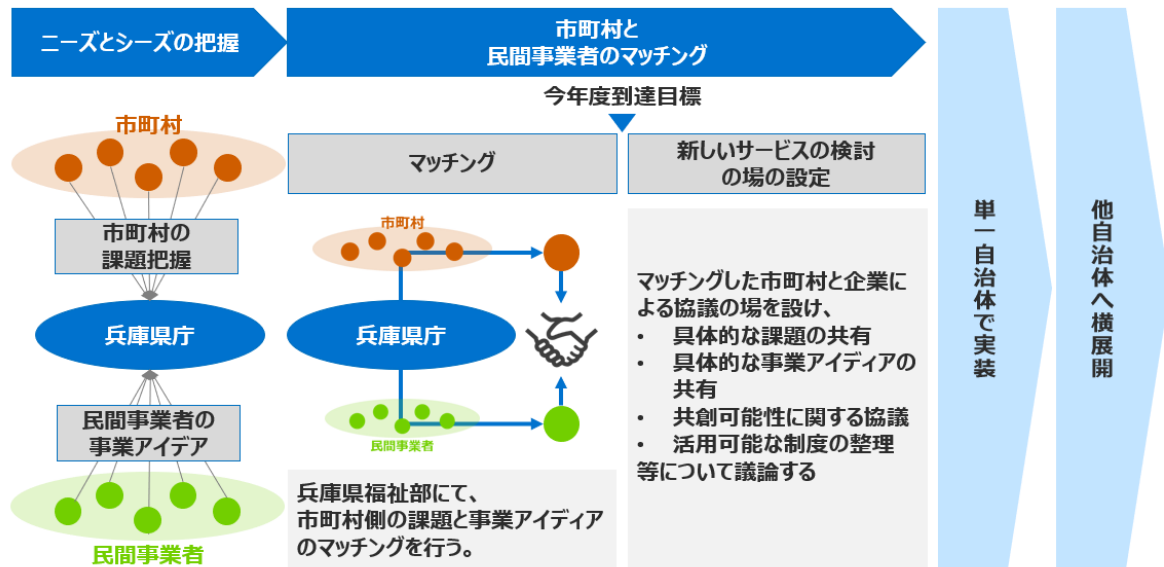
図表 13 伴走支援の内容と弊社の支援内容



図表 14 弊社からの提供資料(一部)

2-1 . 実施の目的

- 市町村が地域住民が必要としているサービスを把握するとともに、民間事業者からも地域でのサービスアイデアを募集し、市町村と民間事業者が話し合うことで、事業として実現可能な収益性を確保できるサービスを展開できます。
- 市町村単独では民間事業者とのつながりを持つことは難しく、また、民間事業者にとっても市町村単位ではなく、県単位でのサービスを検討することで実現性を高めることができるため、県主導で民間事業者との事業開発を行う。



2-1 . 実施の目的

- 民間事業者からは、高齢住民のニーズ（≒市町村の課題）を解決するようなサービスを、事業アイデアとして提案いただきたい。

高齢住民のニーズ (市町村が抱える課題の背景にあるもの)	ニーズに応えるサービスイメージ
<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた自宅での生活を続けるため、身の回りのことを一部サポートしてほしい 趣味・楽しみをあきらめたくない 	<p>1 生活を支える選択肢を増やすサービス</p> <p>家事代行、外出・通院同行、配食・宅配、旅行支援、等</p>
<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域、通い慣れたお店で、身の回りのことを完結させたい 自分の生活スタイルを継続したい 新しい楽しみを見つけたい 	<p>2 通い慣れた店舗を利用し続けることに役立つサービス</p> <p>オンデマンド交通、送迎付き銭湯、スローレジ、店舗内サポート、等</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりに貢献したい 誰かの役に立ちたい 仲間とのつながりが欲しい 	<p>3 高齢者が役割を持って活動し続けることができるサービス</p> <p>農業、教育、食品加工、製造、等における就労・有償/無償ボランティア</p>

図表 15 モデル地域での伴走支援をふまえた取組の全体像

第4章 都道府県プラットフォームの事例集

都道府県プラットフォームの構築に取り組んでいる都道府県の事例を掲載しています。各都道府県で取組を始めた経緯やこれまでの活動内容、取組による影響などについてまとめています。

※記載の取組は、あくまでも複数の取組のなかの一例です。

兵庫県

事例集

多様な主体リスト

伴走支援

事例① 立ち上げプロセスに焦点を当てた事例集

「立ち上げプロセスに焦点を当てた事例集が必要である」という動機のもと、SCが中心となり、住民主体の団体を立ち上げた具体的な経緯、協議過程、立ち上げ後の効果や今後の展望までを丁寧にまとめた事例集を作成。市町担当者向けに限定公開している。現場訪問やヒアリング等を通じて、信頼性の高い情報を収集・精選し作成された。

作成の背景

「立ち上げプロセスに焦点を当てた事例集が必要である」という明確な動機があった。従来の事例集は成果や取組内容を強調するものが多く、立ち上げの具体的なプロセスについて十分に示されていない場合が多い。そのため、事例の立ち上げ過程を明確にした事例集の必要性が高いと考えられる。想定読者は市町職員とSCであり、団体の立ち上げを企図し、地域に対してアプローチを行う際の参考として活用されることを想定している。

事例集の作成手順

事例集の作成にあたっては、現場の情報を幅広く収集することに努めた。具体的には、①市町やSCの課題などを把握し、情報提供やアドバイスを行う役割を担っている県社協コーディネーターからの報告、②市町への詳細なアンケート、③現地訪問による市町担当者や実施主体への直接ヒアリングを行った。また、市町間の報告会などで取り上げられた取組をきっかけに実践事例を知るなど、さまざまな経路で情報収集を行った。事例の選定においては、他の市町職員にとって参考になる内容かどうか、再現可能なプロセスが明確な事例であるかを重視した。収集した情報は整理・編集し、事例集としてまとめて市町担当者向けに内部で共有している。



(参考)「ボランティア団体等の立ち上げ事例集」表紙・内容イメージ※実際には、地域名や詳細が記載されている

事例集の内容

SCが中心となり、住民主体の団体の立ち上げにつながった取組事例をまとめている。具体的には、地域における生活支援体制整備事業のこれまでの展開や、団体立ち上げまでの経緯・協議の過程を丁寧に記載している。立ち上げ後の効果や今後の展望についても整理して掲載している。SCの役割や、住民主体の活動の実際の流れが分かる構成となっている。

■テーマ例

- ・生活支援ボランティア団体の立ち上げ
 - 事業背景や立ち上げまでの流れ、住民アンケートの内容や結果、広報方法、活動内容を具体的に紹介
- ・地域内でのボランティア活動の拡大
 - 複数地区での立ち上げ経緯、住民課題への対応策、担い手確保、広報の工夫などを紹介
- ・就労的活動支援コーディネーターによる生活支援ボランティア団体の立ち上げ
 - 立ち上げまでの活動プロセス、就労的活動としてのボランティア活動の意義や地域課題、市町の支援内容といった背景を紹介
- ・認知症当事者がスタッフとなる喫茶店事業の立ち上げ
 - 認知症当事者による事業立ち上げのきっかけや経緯、当事者や家族による企画や役割分担、実現までの工夫を紹介
- ・新しい通いの場の立ち上げ
 - SCによる通いの場の立ち上げ経緯や活動内容、利用者の声を紹介

事例②「買い物支援ワーキングチーム」の立ち上げ

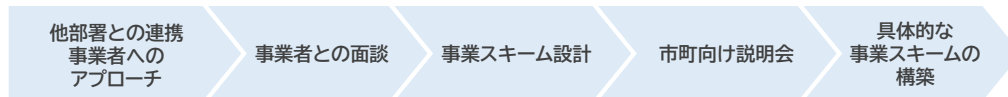
実施の背景

買い物や掃除など、日常生活で困りごとがある明確な課題について、今年度(令和7年度)より民間事業者と連携して事業の構築を目指すこととした。

取組の実施手順

公民連携の推進を行っている他部署(企画部局など)と連携し、候補となる事業者への個別アプローチを行った。まず、対面で面談を実施し、事業者がすでに行っている地域活動や、本業で地域課題の解消につながる要素を整理した。そのなかから、買い物支援に活用できる機能を抽出し、事業スキーム(大まかなサービス内容)を県と民間事業者共同で構築した。次に、市町向け説明会で、モデルの目的や導入手順、スキーム、地域で得られるメリットを提示し、導入希望市町を募集した(現在、募集中段階であり、事業化に向けて県・市町村・民間事業者と検討中)。

● 仕組み構築までの流れ



それまでのいくつかの民間事業者との面談や他部署との議論を踏まえ、「高齢者生活支援プロジェクト」の説明会を開催した。本プロジェクトは、買い物や掃除などの生活支援体制の構築を目的としており、広く民間事業者からアイデアを募集している。特に買い物支援については、専用のワーキングチームを設置して事業者の参画を促し、実効性の高いサービス実現を目指している。

期待される成果・効果

本事業を通じて、市町と民間事業者とのマッチングが円滑に進むことが期待される。民間事業者が複数の市町と個別に調整することは大きな負担であるが、県が関与することで全市町村に情報が行き渡るのは民間事業者にとっても大きなメリットである。また、県が調整・案内することで市町の負担も軽減され、お互いの手間が省ける。更に、総合事業や介護保険制度の枠組みを伝えることで、民間事業者において新たなサービスの発想につながることも期待できる。

県としては、多様な主体と市町で共通認識ができたことや共通目標のもと、市町と県との間で忌憚のない意見交換の場を持つことができた。今後、市町とも相談しながら、本件を進められるという手ごたえを得られた。

また、市町の発言から、買い物支援に関するテーマではあるものの、介護予防と関連付けて考えたいということや、中山間地域は多様な主体の選択肢を増やしたいという意向を確認でき、これらの市町の意向も踏まえて、買い物支援ワーキングチームで多様な主体に提案を行う予定である。

今後の展望

企業と市町の間で事業の具体的な仕組みを詰めていく。加えて、今後は、県として公民連携部門とも連携しながら、関係のある他分野の企業等にも働きかけを行っていく予定である。

■ 市町向け説明会で使用した資料(一部抜粋)

(出所)兵庫県「買い物支援ワーキングチーム」の立ち上げについて」説明会資料

3.3. 先行して都道府県における生活支援体制整備に係るPFの構築に取り組んでいる都道府県等への事例調査や情報交換会への参加

先行して都道府県における生活支援体制整備に係るPFの構築に取り組んでいる都道府県や地域課題の解決のために多様な主体と連携している市町村および、多様な主体にヒアリングを行い、背景や取組概要、実施までの検討プロセスなどを整理した。これらの都道府県の取組も参考にしながら都道府県への伴走支援を実施した。また、埼玉県で実施された企業と市町村・SC等との情報交換会にも現地参加し、情報収集を行った。

これらの都道府県の取組が周知されるように、事例として取りまとめ、手引きに事例集として掲載した。事例の具体的な内容については、手引きを参照いただきたい。

図表 16 先行事例の概要

沖縄県	事例① プラットフォームの全体像 事例② 多様な主体をつなぐ「気づきワーキング」 事例③ 新しいサービスの検討を進める「具体化ワーキング」
埼玉県	事例① プラチナ・サポート・ショップ 事例② 企業と市町村・SC等との情報交換会、民間事業者向けセミナー
行田市・ ウエルシア 薬局株式会社	埼玉県における都道府県プラットフォームに関する取組と連携の経緯 行田市におけるウエルシアとの連携事業の内容 行田市とウエルシア薬局との連携事業の進め方

3.4. 現状の都道府県における生活支援体制整備に係るPFに関連する活動についてのヒアリング調査

市町村が実施する生活支援体制整備事業の支援をすでに行っている都道府県の取組概要や実施の背景・課題、効果・今後の展望等を把握することを目的として、都道府県や関連団体へのヒアリング調査を実施した。

図表 17 ヒアリング調査の概要

調査目的	市町村が実施する生活支援体制整備事業の支援をすでに行っている都道府県の取組概要、背景・課題、効果・今後の展望等を把握すること
調査対象	都道府県 2件、関連団体 1件 (関連団体へのヒアリングは都道府県と同時に実施)
調査方法	オンライン会議による聴取
調査期間	令和7年9月
ヒアリング事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援体制整備事業に関連する現状の取組概要 ・ 取り組みの背景・課題 ・ 取組の効果・今後の展望 等 ・ その他

図表 18 ヒアリング調査結果

都道府県		高知県
生活支援体制整備事業に関連する現状の取組	取組概要	<p><アドバイザー派遣事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援体制整備事業に限定せず、地域の課題解決を目的に、アドバイザー派遣を行っている。アドバイザーは2カ月に1度現地訪問をしている。 ・ 派遣先については、市町村からの手上げも可能だが、市町村のヒアリングの結果などを基に、県担当課と県福祉保健所が支援の必要性を協議し、市町村に提案して決定することもある。 <p><生活支援体制整備事業に関する研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員およびSCを対象に、地域づくりをテーマとした研修を実施している。市町村職員とSCがペアで参加する形式である。

	取組の効果・ 今後の展望	<p><アドバイザー派遣事業></p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの自治体を持つ特性や強みを尊重しながら助言を行うことに難しさを感じる場面もあるが、当事業活用自治体では、主体的な取組が見られるようになってきている。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施という観点から、保健師にも参画してもらい、多職種連携の体制が強化されている。今後の展望としては、県内の中で同様の課題や意向を抱えている市町村同士が、意見交換を行うことも有効であるとのアドバイザーからの意見が挙がっている。 市町村や地域包括支援センターは日々の業務に追われ、種々のデータを見ることができ環境にはあるが、分析を行うには難しい状況がある。第10期介護保険事業計画の策定年である来年度はより市町村が主体的に動けるよう、アドバイザーと共にデータ分析等への助言も含め介入していくことを構想している。限られたアドバイザーの滞在時間の中で、効率的な支援を行う手段として、Zoom等のオンラインツールを活用した意見交換も提案されている。
--	-------------------------	---

都道府県		福岡県
生活支援 体制整備 事業に関 連する現 状の取組	取組概要	<p><買い物支援に関するモデル実証の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 買い物支援に関する予算を設け、モデル実証を行っている。スーパーマーケットまでの移動支援や移動販売の実施を望んでいる地区コミュニティや協議体に対する補助を試行的に開始した。 <p><生活支援体制整備事業に関する研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 新任のSCや市町村職員を対象に初任者研修を実施している。Web会議ツールを活用し、市町村職員の参加を促している。 ステップアップ研修に類似する連絡会を年4回実施し、事例共有や講師による講義、グループワークを実施している。 <p><上席職員を対象とした官民連携セミナーの開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の担当課長などの上席職員を対象とした地域包括ケア推進セミナーにおいて、官民連携の重要性を伝えている。他県のSCによる講演も実施している。

<p>取組の背景・課題</p>	<p><買い物支援に関するモデル実証の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政としては、公平性が確保されているかどうか重要な課題となっている。複数の企業に対して平等に声かけを行っても、公表時には応募のあった企業のみが名を連ねるため、その透明性が問われることがある。ある地域では、複数社と協定を締結し、それぞれの強みを生かしながら移動販売を実施している。企業間の調整も重視し、営業日が重ならないよう配慮している。また、取組内容を公表することで、他の地域でも同様の取組が参考にされることも期待される。 県庁内においても、部署間の連携が今後の課題であり、本事業については商工系部署や交通系部署との定例会を年1回実施し、情報共有や連携強化を図っている。 <p><官民連携セミナーの開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 担当者が官民連携に積極的に取り組みたいと考えている一方で、上席職員との認識の共有や理解の促進が他の都道府県でも課題として見受けられる。 <p><その他、官民連携に関する課題></p> <ul style="list-style-type: none"> SCが企業に直接連絡を取る機会が増えているものの、協力を得られにくいケースも少なくないことが課題である。そのため、研修では企業と円滑に連携する方法や、企業にSCの活動を理解してもらうための工夫について説明している。特に、SCが高齢者から把握したニーズは企業のマーケティング活動にも有益な情報となり、双方にとって有益な連携が可能であることを伝えている。連携がうまくいかなかった場合も、必ずしもSCの努力不足とは限らず、タイミングなどさまざまな要因があることを前向きに捉えられるようになると良い。
<p>取組の効果・今後の展望</p>	<p><生活支援体制整備事業に関する研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 後半2回の連絡会では、実際に企業と連携した活動を進めている団体による事例発表を実施した。これにより、ハードルの低減を図ったところ。市町村のSCに聞き取り調査を行い、意向や課題を確認しながら今後の展開につなげる。
<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公的な情報だけでなく、「口コミ」も重要な情報であると考え、SCには情報をマッピングするよう研修で伝えている。

		<p>ある市町村では、高齢者の生活に密着したサービスを提供する事業者について地域資源のマッピングを実施している。各事業者には地域のためにできることをインタビューし、その内容を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none">• 行政が策定する計画を理解し、そのうえで、計画に記載されていない内容について考えてもらうため、計画を図表化して、分かりやすく伝える工夫に取り組んでいる。
--	--	--

4. 手引きのブラッシュアップ

4.1. 手引きのブラッシュアップの背景と概要

本事業で実施した内容を、都道府県や市町村、多様な主体に幅広く周知するとともに、自治体（市町村）と多様な主体による生活支援体制の充実を支援するために、令和7年度に作成した都道府県PFを構築するための手引きの内容をブラッシュアップした。

追加した内容として、先進的な都道府県の取組事例やQ&A、有識者の対談記事も交えながら、実践・活用方法を整理した。また、既存のページについても追加・修正を行った。

4.2. 手引きのブラッシュアップのポイント

手引きで新しく追加した章立ての目的や概要は以下のとおりである。

<先進的な都道府県の取組事例> ※兵庫県の事例は第3章、他の事例は第4章に掲載

- すでに都道府県における生活支援体制整備に係るPFの構築に取り組んでいる都道府県の取組のきっかけや実施手順、取組の際の課題や解決策、実施による効果などを整理することで、これから都道府県PFの構築に取り組む都道府県の参考になる情報として活用できるように作成した。
- 読者が事例として取り上げられている都道府県との意見交換や視察を行うなど、都道府県間での交流のきっかけになることも期待し、事例を取りまとめた。

<Q&A集>

- 都道府県における生活支援体制整備に係るPFの立ち上げや運用の際の共通する課題を、先行して実施している都道府県からヒアリングなどを行い、課題の一覧をリストアップするとともに、解決策についてもまとめた。
- Q&Aから読み始めた読者が他の関連する手引きのページの閲覧が無理なくできるように、関連する手引きのページも明確になるように作成した。

<有識者の対談記事>

- 本調査研究の委員に、都道府県における生活支援体制整備に係るPFに取り組む意義や都道府県に期待することについて討議いただき、その討議内容を読みやすさも考慮して対談記事形式で掲載した。
- 討議テーマは3点であり、なぜ生活支援領域でプラットフォームが必要なのか、都道府県プラットフォームの成功のポイント、都道府県に期待する役割について、有識者の立場から意見を頂戴した。（対談については4.5参照。）

4.3. 手引きの構成

今年度ブラッシュアップした手引きの構成は下記のとおりである。今年度追加した構成は（追加）と記載している。

=====

はじめに

第1章 都道府県 プラットフォーム構築の意義と全体像

- 1.地域共生社会を目指した多様な主体との連携
- 2.都道府県プラットフォームの位置付け
- 3.都道府県プラットフォームと全国版プラットフォーム等との関係性
- 4.都道府県プラットフォームの全体像

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

- ステップ 1.都道府県プラットフォーム活用の事前準備
- ステップ 2.都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決
- ステップ 3.都道府県プラットフォームの発展

第3章 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能

- 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能の一覧
- 市町村職員・SC 等向け研修
- 多様な主体の取組事例集
- 多様な主体リスト
- 多様な主体との事業立ち上げガイドブック
- 市町村における多様な主体と連携した生活支援の取組を促す伴走支援
- 市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベント開催

第4章 都道府県プラットフォームの事例集（追加）

- 兵庫県
- 沖縄県
- 埼玉県

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関する Q&A 集（追加）

- 都道府県プラットフォーム構築に関する Q&A 一覧
- 疑問や悩みの視点①：市町村/庁内他部署との関わりについて
- 疑問や悩みの視点②：多様な主体との関わりについて
- 疑問や悩みの視点③：市町村と多様な主体との連携の活性化について

第6章 有識者座談会（追加）

第7章 おわりに/参考資料

=====

4.4. 追加した事例集と Q&A の一覧

追加した事例集と Q&A の一覧は図表 19 および図表 20 のとおりである。

図表 19 事例集

第4章 都道府県プラットフォームの事例集

沖縄県

事例① プラットフォームの全体像

沖縄県では急速な高齢化や介護人材の扱い不足等を背景に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、多様な主体が従来の枠を超えて連携する仕組みが必要と考え、令和6年度から取組を進めてきた。その取組の一環として、令和7年度に、多様なサービスや活動を生み出すためのプラットフォーム「ツドレバ」を立ち上げた。

■ 多様なサービス・活動を生み出すためのプラットフォーム「ツドレバ」

プラットフォーム構築の背景

沖縄県では急速な高齢化や介護人材の扱い不足等を背景に、介護の専門人材が中重度の要介護者へ十分に対応できるようにする必要があった。そのため、要支援者など生活支援を必要とする高齢者に対しては、多様な主体が連携しサービスや活動を行うことが必要と考えに至った。

令和6年度に県が今後必要な政策の推進が必要なテーマについて有識者から意見を聴く会議において、超高齢社会に対応する公私共（多様な主体）の連携をテーマに議論を行い、提言書がまとめられた。

それと並行し、令和6年度にSC、地域包括支援センターおよび市町村並びに民間企業、NPO法人、協同組合等の担当者が一室に集い、高齢者の生活課題の解決に向けた話し合いを行い、具体化を目指す「官民連携ワーキング」を試行的に実施。上記のように、有識者会議と現場での具体的な検討・実践を同時並行で進めたことにより、理念だけでなく具体的に具体的な事業に落とし込み形で、令和7年度に多様なサービス・活動を生み出すためのプラットフォーム「ツドレバ」を設置。

プラットフォームの内容

高齢者支援の分野においては、地域包括支援センターやSCのような、現場を持ち高齢者のニーズを熟知した人材がいることが大きな強みである。県はそのような人たちと県内で広域的に事業を展開する民間事業者に出会ってもらい、共創につなげることが役割であるとの認識のもと、以下のような段階に分けてマッチングから具体化、実装まで伴走支援している。

【ステップ1】出会い・気づき支援（気づきワーキング）
多様な主体がSC・地域包括支援センター・市町村と出会い、高齢者の生活課題や企業が有するノウハウやサービスについて情報を共有する初期段階でのマッチングの場 ※P.29参照

【ステップ2】具体化支援（具体化ワーキング）
取組の具体化に向けて関係者が個別検討を行う場 ※P.22参照


【ステップ3】実装支援
トライアル支援等により、取組の有効性や妥当性を検証

プラットフォーム構築による影響・効果

- 直接的な影響として、令和7年度末時点で、高齢者向けの新たなサービスをトライアルする直前まで検討が進んでいる。
- 間接的な影響としては、県のプラットフォームに類似した取組を、市町村単位で独自に始める動きが出ている。加えて、県のプラットフォームで多様な主体によるサービス・活動事業（総合事業）を開発することで、従前相当サービス以外の新しいサービスの標準形を市町村に示すことができるため、市町村で類似した取組をする際、仕様書や標準等を参考にできる。

（※詳細情報：高齢者フレンドリーな生活のためのプラットフォーム「ツドレバ」 <https://tsudreba.jp/>

沖縄県版プラットフォームの全体像および「ツドレバ」ウェブサイト



第4章 都道府県プラットフォームの事例集

沖縄県

事例② 多様な主体をつなぐ「気づきワーキング」

沖縄県のプラットフォームにおいて、「気づきワーキング」は、多様な主体が出会い、高齢者の生活課題や企業が有するノウハウやサービスについて情報を共有する初期段階でのマッチングの場となっている。県の担当者が推進役となって民間事業者へアプローチし、同プラットフォームへの理解と賛同を促し、参加事業者を集めることが鍵となる。

気づきワーキング開催の背景

県のプラットフォーム「ツドレバ」(※前項参照)の第一段階として、多様な主体が出会う場として設計。

気づきワーキングの開催手順

- 民間事業者への参加募集にあたり、民間事業者が具体的なイメージを持ちやすくするため、県内外で先端的に実施されている高齢者向けの民間サービス事例について情報を集め、民間事業者に提示できるように整理した。
- 県内で産業系などさまざまな部門と連携し、県と連携協定を結んでいる民間事業者にアプローチした。その際には、高齢者の抱える生活課題に関連する課題や求めるサービスを具体的に説明し、ワーキングへの参加を打診。県内市町村も訪問し、特に総合事業や生活支援体制整備事業の担当者に対し、ワーキングへの参加を打診した。
- 広報としては、チラシ等の媒体を作成し、ツドレバのウェブサイト上で公表し、広く関係者に周知した。
- 気づきワーキングを有意義なものにするためには、民間事業者に本プラットフォームの趣旨を理解し賛同してもらうことが必要となる。その際に重要な点としては、①本取組が民間事業者の顧客基盤の維持拡大につながる、結果として民間事業者/高齢者/地域社会の3者にとって「三方良し」の取組となること、②民間事業者の目標を達成すること、③多くの民間事業者が把握していない高齢者の状態や高齢者の生活課題を分かりやすく伝えること、そして、④まずは行政の担当者が民間事業者のもとに問いかけを積み重ね、ともに推進してくれる仲間を増やしていくことである。

気づきワーキングの内容

- 気づきワーキングには、民間事業者、市町村、地域包括支援センター、SC等が参加。
- 令和7年度の第1回では、高齢者の生活課題等について理解を深めることを目的に意見交換を実施。第2回では、第1回の学びを踏まえ、民間事業者が自社として実施できる取組のアイデアを紹介したり、関心テーマごとのグループワークを通じて参加者同士意見交換を行った。

気づきワーキング開催による影響・効果

令和6年度の試行実施の際には、14社が参加し、令和7年度はのうち5社が具体化ワーキングに進んでいる。令和7年度には、40社が参加した。市町村・地域包括支援センター、民間企業、SCと多様な主体が一堂に会することで、それぞれにとって新しい出会いと学びがあり、本プラットフォームで取組を進める機運を一層高める機会となっている。

気づきワーキングにおける参加者の役割・目標および当日の様子

市町村・地域包括支援センター

【目的】 高齢者福祉向上に寄与する取組の促進と企業との連携強化

【役割】 高齢者の生活課題や企業が有するノウハウやサービスについて情報を共有する場を提供し、マッチングの場とする。

企業


【目的】 高齢者福祉向上に寄与する取組の促進と企業との連携強化

【役割】 高齢者の生活課題や企業が有するノウハウやサービスについて情報を共有する場を提供し、マッチングの場とする。

SC

【目的】 高齢者福祉向上に寄与する取組の促進と企業との連携強化

【役割】 高齢者の生活課題や企業が有するノウハウやサービスについて情報を共有する場を提供し、マッチングの場とする。



第4章 都道府県プラットフォームの事例集

沖縄県

事例③ 新しいサービスの検討を進める「具体化ワーキング」

沖縄県のプラットフォームにおいて「具体化ワーキング」は、前項の「気づきワーキング」でマッチングした民間事業者と市町村が、取組の具体化に向けて関係者で個別検討を行う場となっている。県の事務局が双方の意向確認や論点整理を行いながら、トライアル実施に向けた協議を進めていく。

具体化ワーキング開催の背景

県のプラットフォーム「ツドレバ」(※P.22参照)の第二段階として、「気づきワーキング」でマッチングした民間事業者と市町村等の多様な主体が、取組の具体化に向けて個別検討を行う場として設計。

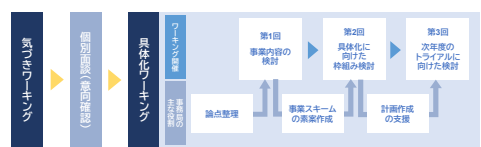
具体化ワーキングの開催手順

- 気づきワーキング実施後、県が参加した民間事業者と個別面談を行い、少なくとも事業の試行的な実施まで行うという民間事業者としての意思を確認できた事業者については、試行的な実施を計画するフィールド又は店舗が立地する市町村の意向を確認したうえで、具体化ワーキング実施へ進むこととしている。
- 具体化ワーキング実施にあたっては、事前・事後に、県の事務局が民間事業者や市町村と緊密に連携を取り、それぞれの意向確認や次回に向けた論点整理、タスク設定などを行い、有意義なワーキングとなるよう調整を行っている。

具体化ワーキングの内容

- 令和7年度は、5社が具体化ワーキングに進んでおり、個社ごとワーキングを開催している。
- 具体化ワーキングは1回2時間程度で実施。初回は、理想とする取組の具体的な内容について意見出しを行う。それを踏まえて、第2回ではそれを表裏するための枠組みの案を事務局が作成し、さまざまな制約を乗り越える方法を議論する。第3回以降では、それまでの議論をもとに民間事業者や市町村から事業計画(トライアル計画)を提案してもらう。
- 令和8年度以降、実際に小規模なトライアルを行うことを想定している。

具体化ワーキング実施の流れ



具体化ワーキング開催による影響・効果

県が関与し、市町村において実施する新たなサービスの仕様の設計することで、今後はその市町村がノウハウを生かして、自ら新しい事業を立案できるようになることが期待される。

また、他市町村において類似の事業を開始する際の参考にしてもらう等、県内に幅広く波及効果が及ぶことも考えられる。



埼玉県

事例集 多様な主体リスト イベント開催 研修

事例① プラチナ・サポート・ショッ

埼玉県では、高齢者の暮らしを支え、高齢者の楽しみにつながるサービス(買物支援、出...



事業立上げの背景

- 地域包括ケアシステムの構築、すなわち、地域で暮らす高齢者の居場所づくりや困りごとの解決など、行政や住民同士の...

多様な主体リストの作成手順

- 県の部署とすてつながりがある企業・店舗(子ども関係の部署で行っている県立施設、包...



多様な主体リストの内容

「検索システム」と「マップ情報」で、県内に所在する高齢者の生活を支えるサービスを提供する企業・店舗を「プラチナ・サ...

Table with 4 columns: 買物, 宅配・デリバリー, 送迎サービス, 出逢いサービス. Each column lists various services and providers.

多様な主体リストの作成による影響・効果

- 市町村にとっては、自らの市町村内に所在する多様な主体を把握することができ、住民連携を検討する際の多様な主体の...

事例② 企業と市町村・SC等との情報交換会、民間事業者向けセミナー

企業と市町村・SC等との情報交換会および民間事業者向けセミナーを開催。情報交換会では、企業が提供できるサービ...

情報交換会

開催の背景(P.26)に記載のプラチナ・サポート・ショッと同様

地域で暮らす高齢者の居場所づくりや困りごとの解決には、行政や住民同士の支え合いだけでなく民間の力も活...

情報交換会開催の手順

- プラチナ・サポート・ショッ登録企業、または登録に向け、新聞等の情報を頼りに高齢者の生活支援サービスに...

情報交換会開催の内容

Table with 3 columns: 参加者, プログラムのポイント, プログラム(R7年度). Lists participants, key points, and program details.



情報交換会による影響・効果

- 過去複数回実施した情報交換会を通じて、市町村と民間企業の連携事例が生み出されている。また、実際に連携に至らな...

埼玉県行田市の事例 ～ウエルシア薬局株式会社との連携～(1)

埼玉県における都道府県プラットフォームに関する取組と連携の経緯
前ページに記載のとおり、埼玉県では、地域包括ケアシステムの深化には、民間企業の力も活用していく必要があるとい...

このような取組も一助となり、行田市においても、第1層SC(市町村職員)に民間活用を意図が浸透していたり、市町村・SCの間で...

行田市におけるウエルシアの連携事業の内容

行田市において、ウエルシアは、ウエルカフェの運営および移動販売車(うえたん号)の運行を行っている。...

ウエルカフェとは

ウエルシア薬局の店舗内に設置された地域協働コミュニティスペースのこと。地域住民の「休憩の場」や「井戸端会議の場」として、無料で開放しており、行田市を含む全約450店舗に設置されている(2025年時点)。

このスペースは、市町村、行政関係機関、市民団体や住民などが地域社会における健康増進(疾病・介護予防)活動、地域課題(孤独・孤立、コミュニティ衰退、デジタルデバイド等)の解決に向けて取り組む「場」として活用されている。



移動販売車「うえたん号」とは

ウエルシア薬局が運営する移動販売車で、買い物困難者の地域住民への生活必需品の提供、健康増進とコミュニケーション促進活動(地域コミュニティづくり)を目的としている。

食品・生活日用品に加え、化粧品と第一類医薬品を含む一般用医薬品を販売する。また、車両に搭載した大型モニターを...

移動販売車での買い物に加えて、健康講座や相談会、お茶、栄養、お化粧品に関するミニ講座といった集まるサービスを提供することで、移動販売車が「集いの場・交流の場」となり、地域コミュニティの形成につながることを目指している。



(出所)ウエルシア薬局株式会社 | 移動販売車の紹介 https://www.ue-shia.co.jp/press/2024/05/03/03shibuya04.pdf

埼玉県行田市の事例 ～ウエルシア薬局株式会社との連携～(2)

行田市とウエルシア薬局との連携事業の進め方

行田市とウエルシアは、ウエルカフェと移動販売の事業運営について、互いに連携しながら進めている。...

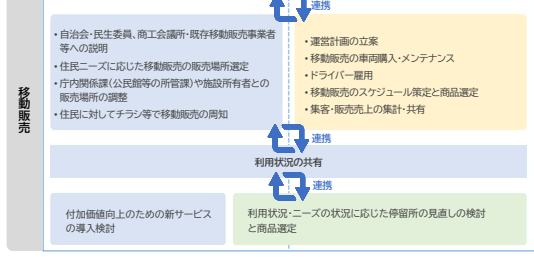
また、「ウエルカフェ」での認知症サポーター養成講座や健康相談会、専門職による健康講座等を実施しながら、住民への活動の周知や、行田市、ウエルシア双方での課題や今後の施策について検討を行った。こうしたことから、多様な福祉課題の解決を図る「地域共生型(多世代交流型)」の移動販売というアイデアにたどり着き、行田市からウエルシアに協定および事業実施を打診している。

移動販売の立ち上げ時の行田市側の動きとして、市の地域共生社会推進室(現・課)や第1層・第2層SC等が協力しながら、地域のニーズ把握や、停留所の選定、停留所の近隣住民との調整を担っていた。立ち上げ後は、行田市が移動販売の利用状況を把握する上で、停留所の改善を検討するとともに、継続的に住民への周知を行っている。ウエルシア側では、店舗・車両人材等のリソース確保と運用、および集客や販売上の工夫と共有を図っている。

また、これらの活動を推進する際、行田市は地域共生社会推進課、高齢者福祉課(第1層SC)、行田市社会福祉協議会(第2層SC)等が中心となり、組織横断での活動として事業者や児童等を含め、対象を限らずに検討を進めていった。

移動販売に関しては、行田市とウエルシアがともに地域で事業を継続していくことを目指して、互いの情報・リソースを出し合い、それぞれ「できること」に取組みながら事業改善を図っていくことがポイントである。

今後は、販売場所や実施スケジュールの見直しや交流機会の確保・コミュニティ形成を促進するための活動拡充、関係者への事業の周知など、より地域に求められる移動販売となるよう引き続き改善を進めていくことを予定している。



(出典)ウエルシア薬局株式会社 | 移動販売車の紹介 https://www.ue-shia.co.jp/press/2024/05/03/03shibuya04.pdf

(出典) 日本総研作成

図表 20 Q&Aの一覧

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

都道府県プラットフォームの構築を進める際に皆さまからお聞きする疑問や悩みをQ&A形式で整理しました。

疑問や悩みの視点① 市町村/庁内他部署との関わりについて	
疑問や悩み(例)	知りたいこと
そもそもなぜ都道府県PFが必要なのか分からない。	Q1 都道府県PFの意義を知りたい。 ▶ P.30
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように地域をデザインする上で、市町村の課題をどう把握すればよいか分からない。	Q2 市町村や現場の課題や雰囲気を知りたい。 ▶ P.30
	Q3 市町村、地域包括支援センター、SCなどの関係者の役割を知りたい。 ▶ P.30
市町村と一体となって地域課題の解決を進めたいが、方法が分からない。	Q4 支援する市町村の選び方を知りたい。 ▶ P.31
どのような庁内他部署と連携したらよいか分からない。連携の仕方が分からない。	Q5 庁内連携の仕方やイメージを知りたい。 ▶ P.31
疑問や悩みの視点② 多様な主体との関わりについて	
疑問や悩み(例)	知りたいこと
都道府県内や市町村内で活動している多様な主体との接点が無く、どうアプローチすればよいか分からない。	Q6 多様な主体へのアプローチ方法を知りたい。 ▶ P.32
	Q7 山間部などリソースに限られるなかでの多様な主体のイメージを知りたい。 ▶ P.32
多様な主体に事業を理解してもらい、興味を持ってほしいが、進め方が分からない。	Q8 多様な主体に興味を持ってもらうために、まずやることを知りたい。 ▶ P.33
多様な主体とともに地域課題の解決を進めたいが、どうやって巻き込めばよいか分からない。	Q9 多様な主体の巻き込み方を知りたい。 ▶ P.33
疑問や悩みの視点③ 市町村と多様な主体との連携の活性化について	
疑問や悩み(例)	知りたいこと
市町村と多様な主体の連携を進めるための会議で積極的に意見・アイデアが出るようにしたいが不安である。	Q10 市町村と多様な主体のお互いの立場を取り払って、議論を進める方法を知りたい。 ▶ P.34
	Q11 地域課題に対する解決策のアイデアの考え方を知りたい。 ▶ P.34
市町村で多様な主体との連携を具体的に進める際に、都道府県の役割や留意する点を知りたい。	Q12 市町村で地域の課題に応じた柔軟な事業設計を支援したい。 ▶ P.35
	Q13 市町村と多様な主体での解決策のアイデアの合意形成を支援したい。 ▶ P.35

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

疑問や悩みの視点① 地域共生社会を目指した多様な主体との連携

Q1 都道府県PFの意義を知りたい。

大事な視点

- 複数の領域や部局を超えた取組を行う際にプラットフォームが必要である。
- 福祉・介護の領域と多様な主体が、垣根を超えて協力し、高齢者の生活を支えることが重要である。
- 市町村職員にとっては、プラットフォームは地域で何をしたらよいかを考える際の道しるべになる。

詳しくは ▶

- 第1章 都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像(P.4参照)
- 第6章 有識者座談会 テーマ④(P.38参照)

Q2 市町村や現場の課題や雰囲気を知りたい。

大事な視点

- まずは市町村を訪問し、市町村の現状や課題をヒアリングする。
- 多様な主体を訪問し、多様な主体の抱えている課題も把握する。

具体的な解決例

- 市町村を訪問し、市町村の現状や抱えている課題をヒアリングすることで、都道府県と市町村でその市町村の抱えている課題を共有する。
- あわせて、市町村と連携している多様な主体を訪問し、多様な主体の抱えている課題も把握する。
- また、複数の市町村に訪問することによって、それぞれの市町村の課題の特徴を把握する。
- 市町村間で共通している地域課題を整理し、都道府県として優先度の高い地域課題を整理する。

詳しくは ▶

- ステップ1:都道府県プラットフォーム活用事前準備(P.9参照)

Q3 市町村、地域包括支援センター、SCなどの関係者の役割を知りたい。

大事な視点

- 厚生労働省等が実施している研修などを参考に、まずは関係者の役割を理解する。
- 例えば、市町村、地域包括支援センター、SCなどを訪問し、それぞれの業務を実際に基づいて把握する。

具体的な解決例

- 地域づくり加速化事業の全国研修のコンテンツなどを参考に、地域包括支援センター、SCの役割について理解する。
- 市町村に依頼し、地域包括支援センター、SCなどを訪問し、それぞれの仕事を見聞することや、地域ケア会議などの関係者が集まる会議への出席で、関係者の役割を実際に基づいて把握する。

詳しくは ▶

- ステップ1:都道府県プラットフォーム活用事前準備(P.9参照)

参考情報 厚生労働省(生活支援体制整備事業 令和4年度 地域づくり加速化事業(全国研修))
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html

30

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

疑問や悩みの視点① 市町村/庁内他部署との関わりについて

Q4 支援する市町村の選び方を知りたい。

大事な視点

- 都道府県内の市町村における、生活支援体制整備に向けた取組状況を把握する。

具体的な解決例

- 県内市町村の取組状況を把握するためのヒアリングアンケートを実施し、その結果から、各市町村の取組状況を把握する。
- 例えば、チェックリストを用いて、まだ取組を進められていない市町村、すでに取り組んでいるが課題を抱えている市町村、順調に取組を進めている市町村などに分類しながら整理する。
- 県内の市町村の現状が分かったら、市町村全般に対して広く支援が必要なのか、特定の市町村に支援が必要なのか検討する。
- 特定の市町村に支援をする場合は、チェックリストの結果なども参考にしながら、まだ取組を進められていない市町村、すでに取り組んでいるが課題を抱えている市町村、順調に取組を進めている市町村、それぞれに対する支援内容を整理し、どの市町村にどのタイミングで支援を行っていく必要があるかを個別に市町村と検討し、支援していく。
- 例えば、まだ取組を進められていない市町村は研修会への参加を促す、取り組んでいるが課題を抱えている市町村を優先して支援する、先行市町村へのヒアリングを通して取組を進めるうえでポイントをまとめて研修で報告するなど、戦略を立てながら全体のボトムアップを図るよう支援していくことも考えられる。

詳しくは ▶

- ステップ1:都道府県プラットフォーム活用事前準備(P.9参照)
- 市町村職員・SC等向け研修(P.14参照)
- 多様な主体の取組事例集(P.15参照)

Q5 庁内連携の仕方やイメージを知りたい。

大事な視点

- 庁内他部署の役割と向き合い、情報共有と協働の糸口づくりをする。

具体的な解決例

- 包括連携協定を結んでいる民間企業や民間企業支援を担当する部署、民間企業以外が多様な主体とながらある部署に、まずは高齢者の抱える課題、高齢者の分布などの高齢者を取り巻く環境について知ってもらう必要がある。
- そこで、どの部署が高齢者の生活に関わりがあるかを探し、問い合わせる。
- 担当の部署が分かったら、その部署と話し合い、高齢者の抱える課題、高齢者の分布などの高齢者を取り巻く環境に関連する情報や制度に関する情報の提供を行いながら、その部署の持っている情報を提供してもらう。
- 話し合いを通じて、他部署の役割を把握しながら、情報共有の糸口を作っていく。
- 庁内他部署を経験した職員が内部にいれば、その部署についていってもらうことも方法の一つである。

詳しくは ▶

- ステップ1:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)
- 多様な主体の取組事例集(P.15参照)
- 多様な主体リスト(P.16参照)

31

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

疑問や悩みの視点② 多様な主体との関わりについて

Q6 多様な主体へのアプローチ方法を知りたい。

大事な視点

- 庁内の関係部署とも連携し、連携協定を結んでいる団体や既存の団体との連携の事例集などの情報を活用し、多様な主体をリストアップする。

具体的な解決例

- 庁内連携により、他の部署の協力も得ながら、高齢者の日常生活に関わる分野で、県内に拠点をもち多様な主体をリストアップする。
- リストアップする際、庁内の関係部署に理解を得るために、協力依頼の資料作成や説明の機会を設けることも有効である。
- 庁内でつながりのある部署がある場合には、その部署の協力を得ながら、多様な主体に直接電話や面会の機会を設け、多様な主体の要望や課題も把握しながら、市町村との連携について打診する。
- 多様な主体に打診する際のポイントとして、多様な主体にとってのメリットや多様な主体の既存事業やサービスの延長線上でできる点を伝えることが重要である。

詳しくは ▶

- ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)
- 多様な主体リスト(P.16参照)

Q7 山間部などリソースが限られるなかでの多様な主体のイメージを知りたい。

大事な視点

- 都心や山間部など地域による課題の違いや地域で活動している多様な主体の特徴・違いを把握する。

具体的な解決例

- 各地域で活動している多様な主体の組織形態や提供しているサービスは異なるため、地域特性に応じて、アプローチ方法を工夫する。
- 例えば、都心部であれば、企業が多く存在し、多様なサービスでの課題解決を検討することができる。特定の課題に対して、いくつかの多様な主体を探するというアプローチ方法で課題解決をすることができると。
- 一方で、山間部ではNPOやボランティア団体などが活動し、これらの組織がすでに地域のさまざまな課題、困りごとを解決していることが多いため、このような組織と連携して地域課題を把握しながら、解決策を検討していくことが求められる。

詳しくは ▶

- ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)
- 多様な主体の取組事例集(P.15参照)
- 多様な主体リスト(P.16参照)

32

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

疑問や悩みの視点② 多様な主体との関わりについて

Q8 多様な主体に興味を持ってもらうために、まずやることを知りたい。

大事な視点

- 高齢者向けに特化したサービスを提供していない多様な主体は、高齢者との接点に限られていることが多いことから、高齢者との接点をいかにた、情報の提供を行う。

具体的な解決例

- まず、多様な主体の提供しているサービスが高齢者の生活を支える一助になっていることを再認識してもらう。例えば、スーパーでの買い物やフィットネスジムでの運動なども高齢者の生活と密接にかかわっている。
- 次に、地域での高齢者に関する情報提供を通じて、地域課題の解決は多様な主体にとってもメリットがあることを認識してもらう。
- 例えば、以下のような情報の提供を行う。
 - 高齢者の生活課題、地域におけるニーズ等の情報を提供する。
 - 事業性の判断に活用できるような、高齢者に関する統計データを提供する。
 - 公開情報では分からない「高齢者が集まる場所」の情報など、地域包括支援センターや民生委員等からの確実なニーズ(生の声)の情報を提供する。
 - 当該店舗やサービスに関する高齢者からの意見収集と共有を行う。
 - 高齢者の行動観察・動向調査や意見交換の機会を提供する。

詳しくは ▶

- ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

Q9 多様な主体の巻き込み方を知りたい。

大事な視点

- 本事業で連携することによる、多様な主体にとってのさまざまなメリットを理解してもらうとともに、多様な主体の要望も把握する。

具体的な解決例

- 以下のような手順で、多様な主体の課題も聞きながら、連携のメリットを理解してもらうとともに、多様な主体の要望も把握し、巻き込んでいく。
 - 都道府県主導で、多様な主体に対して、市町村の抱える課題を共有する。
 - 都道府県や市町村として連携できることと多様な主体にとってのメリットを伝える。
 - 多様な主体のニーズや抱える課題を確認する。
 - 都道府県主導で、市町村と多様な主体の意見交換の機会を設ける。
 - 意見交換の場では、市町村・多様な主体にとって、互いにWIN-WINになれるような具体的な検討ができるようサポートする。
 - 意見交換の機会の際に、多様な主体が支援できると想定される活動事例を整理し、特定の市町村で多様な主体ができることについて具体的に落とし込んでいくよう討議をサポートする。

詳しくは ▶

- ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

33

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

疑問や悩みの視点③ 市町村と多様な主体との連携の活性化について

Q10 市町村と多様な主体のお互いの立場を取り払って、議論を進める方法を知りたい。

大事な視点

- 地域課題を解決するための意見交換の機会として、実現方法は改めて考えることを伝え、前提条件を取り除く。

具体的な解決例

- 最初の会議は地域課題の解決について議論する場であり、所属や肩書といった立場を取り払ってアイデア出しをすることを重視する。具体的には、自分たちでは解決できない場合は、他の多様な主体との協働・共創で実現できないかを検討することを前提とする。
- 前向きな意見交換の機会として、他の市町村と多様な主体の取組事例や課題の規模感の共有など、多様な主体と市町村の双方にとってメリットのある活動であることを伝える。
- 都道府県が全体の進捗進行を行い、課題の投げかけや解決案の提示など、最後までやりきるというスタンスで臨む。
- 議論の最後には、議論で決まった事項を確認すること、次のアクションを明確にして、地域課題の解決に向けて議論をまとめる。

詳しくは ▶ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

Q11 地域課題に対する解決策のアイデアの考え方を知りたい。

大事な視点

- 多くの市町村では、市町村だけでは多様な主体と連携することが難しいため、都道府県には市町村と多様な主体をつなげる役割を期待している。
- その際に、他の市町村での事例などを参考にすると、アイデアが具体化しやすい。

具体的な解決例

- 他の都道府県や市町村の事例を収集し、多様な主体や市町村に共有する。
- 同じような地域課題を抱えている市町村の解決の仕方や連携している多様な主体がイメージできるように、いくつかアイデアや解決策の案を準備しておく。
- 都道府県PFIに参加している多様な主体の組織形態や業種に応じて、できるだけ参考にできる類似のアイデア、解決策の事例を準備する。

詳しくは ▶ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

参考情報 株式会社日本総合研究所(高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施の手引き)
https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/Column/opinion/pdf/2504_mhkwaouken_report_03_2.pdf

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

疑問や悩みの視点③ 市町村と多様な主体との連携の活性化について

Q12 市町村で地域の課題に応じた柔軟な事業設計を支援したい。

大事な視点

- 「総合事業を含む地域支援事業は地域の実情に応じてデザインできる」ということを理解したうえで、都道府県の立場で何ができるかを考える。

具体的な解決例

- 市町村職員が抱えている課題や都道府県職員に求められている役割を踏まえて、支援内容を決める。
- 例えば、地域支援事業の情報提供や多様な主体の考えの提供、活用可能な予算の情報提供などを行っていく。

詳しくは ▶ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

参考情報 株式会社日本総合研究所(高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施の手引き)
https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/Column/opinion/pdf/2504_mhkwaouken_report_03_2.pdf

Q13 市町村と多様な主体での解決策のアイデアの合意形成を支援したい。

大事な視点

- 市町村と多様な主体で、課題の認識や期待することが異なる場合があり、地域の実情や住民の声などをもとに、双方の意見のすり合わせを行う。

具体的な解決例

- 多様な主体は、組織の活動範囲や事業性(例:継続性、収支)の評価など、実施可否を判断するうえで、市町村とは異なる判断軸があることに留意する。
- 多様な主体と市町村の双方のアイデアと実施可能な条件をすり合わせていき、市町村と多様な主体の双方にとって取り組む価値のある解決策を設計できるように支援する。
- 例えば、以下のような取組を通じて、地域課題の解決につながるか、といった視点で双方のアイデアと実施可能な条件をすり合わせていく。

1. 事業の実証フィールドの調整と提供を行う
2. アドバイザーの派遣を行う
3. 住民参画に向けたコーディネートを行う

詳しくは ▶ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)
 ▶ ステップ3:都道府県プラットフォームの発展(P.12参照)

4.5. 有識者による対談の概要

本調査研究の委員に都道府県における生活支援体制整備に係る PF に取り組む意義や都道府県に期待することについて討議いただき、対談記事形式で作成した。

■有識者対談の記事のテーマ

【テーマ①】なぜ生活支援領域でプラットフォームが必要なのか

【テーマ②】都道府県プラットフォームの成功のポイント

【テーマ③】都道府県に期待する役割

図表 21 有識者座談会の記事

第6章 有識者座談会

本事業の検討会の委員でもある、有識者の方々にさまざまな立場からご意見を頂戴しました。座談会の様子を記事にまとめていきますので、ぜひご覧ください。(座談会は2026年2月3日実施)



一般社団法人 都道府県 多摩連携協議会	外務省 経済政策の国際 化推進部 国際 協力官 藤原 隆	国立保健医療科学院 健康増進部 健康 推進課 課長 藤原 隆	東京大学 大学院 経済学 部 経済学系 准 教授 藤原 隆	奈良県 健康福祉部 (元 奈良県保健所長)	公明党都道府 県本部
座談会 司会 山崎 淳 氏	主幹 又吉 賢一 氏	上級主任研究官 大野 政明 氏	准教授 田中 明夫 氏	委員 藤井 大樹 氏	委員 藤井 大樹 氏

【テーマ①】なぜ生活支援領域でプラットフォームが必要なのか

田中：昨今、生活支援に関わらずさまざまな分野でプラットフォーム（以下、PF）が立ち上げられているが、改めて「なぜ生活支援の領域でプラットフォームが必要なのか」というところから皆さんのご意見を伺いたいです。

大野：私はこれまで在宅医療・介護連携推進事業に深く関わっています。そこでは、医療者・介護者、文化・制度が異なる二つの領域をつなぐためにPFが不可欠であり、今日の「生活支援」も同様の構造にある。

これまでの生活支援は、主に福祉・介護の「内側」の論議で進められてきたが、これからは民間事業者等の多様な主体という「外側」の力を取り入れ、領域を超えた連携を実現し、高齢者の生活を支えたい。つまり、PFは異なる多様な主体が、異なる価値観を持つ者同様に「なぜか、手を取らなければならない」というビジョンを共有し、新たな社会・インフラを構築するための基盤である。

形成的・組織的・法的にこの分野の仕組みは不十分で、手段としてのPFをどう機能させるか、評価のあり方（注：第4章参照）のような、現場のニーズと企業のノウハウが連携する仕組みを目指す必要がある。

又吉：高齢者の人口が増えるなかで、高齢者向けの生活支援サービスを創り出すことは民間事業者にとって大きなチャンスになる。PFがあることで、地域の専門職から民間事業者へ高齢者の生活支援ニーズを直接伝えることができ、更に地域の実証事業につながる。高齢者の生活に身近なフィールドでサービスの検討ができる面白い分野のPFだと思っている。起業家養成のための講座等、別の場合で経験を積む方が、このPFを実践の場として生かせるのは特徴であり、これから県内外に発信していきたい。

田中：しかし、生活に直結していることで、分かりやすいPFにはない。

山崎：地域生活支援事業では約10年かけてさまざまな仕組みが作られてきた。一方で、高齢者の暮らしは介護だけで成り立っているわけではなく、暮らしを支えるさまざまなサービスが必要となる。しかし、民間が提供するサービスがあってもその情報が生活支援コーディネーターに十分に伝わっていない。また、人口減少のなかで企業も新たなニーズに対応していく必要があるが、うまくマッチングできていない状況があると感じている。そこで行政が音頭を取って、生活支援を必要とする住民と多様な主体の出会いの場を提供できる本PFには、大きな価値があると思う。

第6章 有識者座談会



田中 明夫 氏	田中 明夫 氏	田中 明夫 氏	田中 明夫 氏	田中 明夫 氏	田中 明夫 氏
---------	---------	---------	---------	---------	---------

【テーマ②】都道府県プラットフォームの成功のポイント

田中：なぜこの領域でPFが必要なのか、重要なところ、異なるところからいろいろご意見を伺いたいです。続いては、このPFの成功のポイントはどこにあるのか、どうなったら成功なのか、という点についてお伺いします。

山崎：地域の人口減少や市場縮小は避けられない状況のなかで、高齢者が自分らしく暮らしていくことこのPFが有効だと感じます。地域で暮らすなかで、高齢者の幸福度、満足度が上がっていることを何らかの方法で測れるといいのではないかと。もう一つ、民間事業者の側ではイメージを越えていく必要がある。地域に根ざり、遠隔からの支援を通してさまざまなものが実現するよう機能を作っていくといい。このPFを通して民間事業者が新たなサービスを開発し、高齢者は価値を感じずさまざまな支障につながり、閉じこもる状況がなくなり、そういうことが実現していくと成功と考えるべきではないか。

又吉：PFの場で考える本PFの成功は、市町村が行ってきた事業よりも充実し、県内全域に広がっていくことである。そのためには市町村の取組を県が知ることも大切なポイントであり、すべての市町村に足を運び、話を聞くことがまず第一歩。そして、後方支援として、構造的な支援をすることが重要である。県の職員が市町村のために何が出来るかを考えること、市町村をまたいで展開する民間事業者と市町村をつなげていくこと、県の大域の役割の一つである。県と市町村の協働・連携を推進することを通じて、県と市町村の間の関係性を強固なものにしていくことが、成功するうえで非常に重要なポイントだと思っている。

田中：市町村との対話を重視されている点は、実践が物語っており、説得力がある。

大野：成功への最大の鍵は、関係者全員が既存の成功体験や固定観念を一度横に置く（チェンジマインド）にあると考える。福祉専門職や行政職員は、介護保険等のフォーマルな枠組みのなかでサービスを提供することに慣れている。一方で、民間事業者は、市場競争に基づいた特有の価値観がある。人口減少という未曾有の課題に立ち向かうには、互いの専門性や価値観を尊重しつつ、それらを融合させて新しい地域文化を創り出すようなハイブリッドな発想が求められる。

今、求められているのは「課題」としてのコーディネーターではない。地域の未利用資源を掘り起こし、民間事業者と組み合わせて新たな価値に仕立て上げる「プロデュース」の役割を担う人材である。こうした人材が輩出され、活躍できる環境が整うことが、PFの真の成果と言えるだろう。

第6章 有識者座談会

藤井：兵庫県取組（注：第4章参照）では、事業者・利用者の三者それぞれにメリットがある、いわゆる「三方よし」を目指している点がポイントだと感じている。つまり、益か負担の上になり立っているものは持続可能でない。高齢者の生活支援はまさに家の担い手であり、それが行政・介護事業者の負担の重なり合いに陥りかねない。今後持続可能なモデルを目指すとして、事業者を含めた多様な主体の協働を促していくことが必要となる。PFの目的は、専断するそれぞれの主体が、相手にとってメリットになるかを考えられるか、言い換えると、三方よしの価値観を共有し実践のなかで担保していくことができるかがポイントになるのではないかと。

行政のトップがそのようなメッセージを打ち出していくと、企業も安心して参加することができると思う。

田中：このPFが成功した時には、そのまちは元気になっていると思う。このPFのなかで地元のさまざまな資源が活性化されて、地域のエンゲージメントが高まる。企業・高齢者と地域のサービスの担い手として活用し、それが高齢者自身の生きがいにつながる。今度はそうした人たちが子どもや障がい者とも関わっていくかもしれない。そうして地域のなかでよい循環が生まれ、この一歩のある大切な事だと思っている。

【テーマ③】都道府県に期待する役割

田中：いずれも大切なポイントだと思う。最後に、ここで挙げたポイントが成功のポイントを達成するために、都道府県が何をすべきかご意見を伺いたいです。

大野：都道府県、市町村、そして支援機関や民間事業者が、それぞれの強みを最大限に発揮できるように「多層的な連携」が重要である。

都道府県は、地域的な観点から制度的な枠組みを整え役割を担い、市町村が現場で活動しやすいインフラを整える役割がある。対して市町村は、地域住民の切実な声を受け止め、多様な主体と一体となって課題解決を目指す役割がある。

行政だけでなく、社会福祉協議会、生活協同組合などの民間組織も含め、地域によって牽引力を持つ主体は異なる。特定の組織に依存するのではなく、その地域の「強み」を持つ組織が中心となって、互いの機能を補い合う持続可能な連携の仕組みを構築してほしい。この手引きを示した標準的なプロセスを参考にしつつ、それぞれの地域実情に合わせた柔軟な取組の形が生まれることを期待している。

田中：実態としては、必ずしも都道府県に限定する必要はないというのが大切な指摘である。

藤井：企業側から見ると、新しいサービスを生み出すにあたり、その事業が成り立つ採算規模はどう調整していくのかという点もある。サービスには数千人で成り立つものから数万人、数百万人で成り立つものまでさまざまあり、大企業でなければ採算が取れないサービスについては都道府県や指定都市が音頭を取ってくるとやりやすい。

また、人口規模の小さな自治体では、独自に民間事業者との連携を企画する余力があまりないかもしれない。そうした際には、都道府県が標準パッケージを示すことには意義があり、市町村と民間事業者の調整役として、都道府県に期待される役割があるのではないかと。

田中：奈良県内には小規模自治体が多く、人員も少ないなかで独自に民間事業者との連携を企画する余力は少ないと思うので、そうしたことも含め、都道府県が市町村と民間事業者の間に立ち、調整役を担うことはとても大切だと思う。昨今、いろいろな分野で都道府県の支援が必要と言われる場面が増え、都道府県も市町村同様、人材確保に悩まされている現場にいたる。業務執行の優先順位を勘案しながら、市町村にとって効果的な取組を進めていくことが大切だと思う。

山崎：体制的に都道府県は多いので、そこをバックアップしていくことは都道府県の役割だと思う。事業者の立場からだと、都道府県に市町村とのつなぎ役を任せられることは非常に大切であり、業務の調整や関係構築においては、県と市町村・生活協同組合が役割を果たしている。別の地域において、市町村単位で生活協同組合と連携しようとしたがうまくいかなかった。事業者の視点でも、やはり都道府県側で動いてもらわないと難しいという面がある。また、PFの認知が広がるが、都道府県の役割として、住民側の企業家を使いこなす必要があると考えている。住民は、どうしても一方的なサービスを求める側になりがちだが、そうした意図から脱却し、自らの地域をどう盛り立てるのか、制度を正しく理解しつうえで考えてもらうことも必要ではないか。

第6章 有識者座談会

又吉：許認可関係のツドは2年間調整してきて、その先にある地域社会を思いやる気持、どうい社会なのかを考えている。その社会が実現した際には、サービスの利用者やスタッフの役割が入れ替わる。専門職と非専門職が一線くみ、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせる。介護サービス事業者と地域事業者が一線に何かがある、といったことが起こるのではないだろうか。

県と市町村の関係、県庁内内部の関係を含め、今まであった境界線が相手の領域まで重なり合うようなイメージを持っており、更に言えば、多様な生活支援と介護サービスが日常生活のなかに行き交うのではないか。ツドの中で、年々度以降、さまざまな主体と更に幅広い取組を進めていくと、地域共生社会が現れてくると思う。連携・協働を進めていく中で、リスの普及や相互の責任範囲の整理も必要になると思う。そのなかでどうデザインしていくのか、ずいぶん議論して地域で暮らす社会が立ち上がってくると思うので、県職員としての集大成のつもりで急ピッチで進めたい。

こうした取組は「市町村の体制」として片づけるにはもったいないテーマで、都道府県の役割も広域的な支援に当てはまるので、都道府県の職員にはぜひ取り組んでほしい。私自身も、そうした他の都道府県と横のネットワークを作り、互いに学び合い、取組を進めていこうと思っている。

厚生労働省担当者からのメッセージ

有識者の皆さまから、都道府県の役割やPFの必要性について多くのご意見をいただきました。また、介護保険制度の見直しに関する意見においても、市町村の総合的な基盤整備を推進するための、都道府県が生活支援体制整備に係るPFの構築といった多様な主体とのつながりづくり等の重要な取組を行うことが重要と指摘されています。

都道府県PFの構築・運用には地域医療連携支援協議会の活用を可能としていますので、是非、構築を検討いただければ幸いです。

厚生労働省としては、全国版PFで医療・介護・福祉以外の領域の方々へ発信するなどにより、更なるつながりづくりを推進してまいります。また、都道府県と協働しながら、地域の生活支援体制の整備が進むよう努めてまいります。

※【介護保険制度の見直しに関する意見】（令和7年12月25日付社会保障審議会介護保険部会）

厚生労働省
老健部
地域医療連携・地域介護推進課
地域づくり推進室
室長補佐
佐藤 清和 氏

5. 本調査研究のまとめ

5.1. 本調査研究の成果・今後の展望

今後ますます少子高齢化が進んでいく中で、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えるためには、地域包括ケアシステムの深化・推進による、地域共生社会を実現することが望まれる。そのためには、市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるといった視点に立ち、地域をデザインしていくことが必要であり、その際、生活支援体制整備事業等を活用することが有効である。

また、「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和7年12月25日社会保障審議会介護保険部会）では、「市町村の総合事業の基盤整備を推進するため、都道府県が伴走的な支援や生活支援体制整備に係るプラットフォームの構築といった多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を行うことが重要であり、都道府県介護保険事業支援計画への位置付けにより支援を推進することが適当」とされている。

本事業では、市町村による高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするための生活支援体制の整備を都道府県が支援するにあたり、関連する幅広い分野・地域で活動する多様な主体と、市町村・SC等との接続を促進することを目的として、都道府県における生活支援体制整備に係るPFの構想や手順を基に都道府県や市町村向けの支援や先進事例の整理・分析を実施した。

都道府県における生活支援体制整備に係るPFでは、市町村における生活支援体制と多様な主体をつなぎ、地域課題の解決のための基盤となることを目指しており、市町村において多様な主体と連携した、生活支援等サービスが創出・拡大することで、地域課題の解決につながることを期待できる。

また、本事業の成果を広く普及するために、手引きのブラッシュアップを行った。都道府県における生活支援体制整備に係るPFの構築に向けて、各都道府県の実情と照らし合わせながら、先行している都道府県の取組事例やQ&A、有識者による対談記事を追加し、これから都道府県が生活支援体制整備に係るPFを立ち上げ・運用する際の参考資料として活用できるようにまとめた。

今後は、モデルとなる都道府県を拡大して都道府県における生活支援体制整備に係るPFの立ち上げ支援をしていくことが求められる。また、先行して実施している都道府県の進め方や課題と解決方法も参考にしながら、都道府県における生活支援体制整備に係るPFの立ち上げから運用までの一貫した伴走を行い、より実践的に活用できる手引きとしていくとともに、手引きの継続的なブラッシュアップと自治体への周知活動を増やしていくことにより都道府県における生活支援体制整備に係るPF構築の活動を横展開し、多様な主体と市町村・SC等との接続を促進して、市町村による生活支援体制の強化に向けた取組を進めていくことが求められる。

※本調査研究は、令和7年度厚生労働省老人保健健康増進等事業として実施したものです。

令和7年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

生活支援体制整備事業の枠組みを活用した
地域の多様な主体が参画しやすくなる枠組みに関する調査研究報告書

令和8年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング

TEL : 080-1203-5178 FAX : 03-6833-9480